

🏠	65,692 人 (- 880 人)	4月1日現在の住民基本台帳による人口 ()内は前月からの増減
男	31,846 人 (- 541 人)	世帯数 28,250 世帯
女	33,846 人 (- 339 人)	(- 298 世帯)

むつ 市政だより



「かえったら、いっしょにあそぼ〜!!」

(4月11日・奥内小学校下校指導にて)

4.25

『長期総合計画(素案)』『市民憲章』 『市の花・木・鳥』『市民歌』にご意見をお寄せください

市では、まちづくりのあらゆる分野の基本となる『長期総合計画』の策定に着手し、このたび素案をとりまとめましたので、市民のみなさまからご意見を募集します。

みなさまからのご意見は、内容ごとに整理・分類したうえで、市の考え方とともに後日開催されるむつ市総合開発審議会に諮り、検討していただくこととなります。

また、『市民憲章』『市の花・木・鳥』『市民歌』については、市町村合併時に協議により廃止されましたが、市民のみなさまからのご意見を参考にして、制定の適否を検討したいと考えておりますので、あわせてご意見を募集します。

〈募集期間〉

4月25日(水)～5月15日(火)

〈長期総合計画素案の閲覧〉

市ホームページ、または市広報広聴課、中央公民館、市立図書館、各分庁舎地域振興課でご覧いただけます。

〈提出方法〉

郵送、FAX、メールで提出してください。閲覧場所へ直接ご持参いただいてもかまいません。なお、電話でのご意見はお取り扱いできませんのでご了承ください。

提出様式は閲覧場所に用意しておりますが、任意の様式でもかまいません。任意の様式で提出される場合は、ご意見のほか、住所、氏名、電話番号の記載をお願いします。

※個人情報意見の内容等についての確認を行なうために使用し、公表はいたしません。

お寄せいただいた方に、個別には回答しませんのでご了承ください。

メールについては、市ホームページの『長期総合計画(素案)、市民憲章、市の花・木・鳥、市民歌に関する意見』コーナーにお寄せください。

〈問い合わせ先〉

〒035-8686 (住所不要) むつ市企画部企画課企画係

☎ 22-1111 内線 214・215 ☎ 22-5825

☎ <http://www.mutsu.e-shimokita.jp>

下北地域広域行政事務組合 汚泥再生処理センター整備事業に伴う 環境影響評価事後調査報告書の縦覧について

汚泥再生処理センター整備事業による環境への影響に関する事後調査報告書ができましたので、次のとおり住民のみなさまにご覧いただきますようお願いいたします。

◎環境影響評価書の縦覧

【事業者の名称・代表者および住所】

〈名称〉 下北地域広域行政事務組合

〈代表者〉 管理者 杉山 肅

〈住所〉 青森県むつ市金谷一丁目10番1号

【対象事業の名称・種類および規模】

〈名称〉 下北地域広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業

〈種類〉 一般廃棄物処理施設(汚泥再生処理センター)

〈規模〉 し尿及び浄化槽汚泥 日処理量 220キロリットル

【対象事業実施区域】

むつ市大字奥内字今泉68番地内

【関係地域の範囲】

むつ市大字奥内地区

【縦覧場所・期間および時間】

〈場所〉 市広報広聴課

川内・大畑・脇野沢庁舎 市民生活課

下北地域広域行政事務組合 むつ衛生センター

〈期間〉 5月7日(月)～6月6日(水) (土・日・祝日を除く)

〈時間〉 午前9時～午後4時

【詳しくは】

下北地域広域行政事務組合 むつ衛生センター

☎ 45-2017
26-2128

～本庁舎移転に向けて～

3月27日(火)下北文化会館大集会室において第3回本庁舎移転基本計画審議会が開催され、新庁舎に持たせるべき機能の検討や、空きスペースの活用について審議されました。

新庁舎に持たせるべき機能については、庁舎内各課からの提案等を参考に検討されました。

空きスペースの活用については庁舎標準利用面積※注 約 13,000 m²を除く、約 3,000 m²の活用について、活発な意見交換がなされました。

空きスペースについては、土日も開放する予定で、委員の中からは、『世代間交流ができる子育てスペースの設置』や、『下北の特産品を紹介し、展示販売等できるまちの駅のような施設』や、『市民が利用できる会議室の設置』などのさまざまな意見が出されました。

また、庁舎機能については『議場等の有効活用』や、『議場のバリアフリー化』などの意見も出されました。

審議会の内容・資料、また、今後の審議会の開催予定等は、市ホームページ『庁舎移転』をご覧ください。

※注：総務省の地方債許可方針における庁舎標準面積より算出

【新庁舎等に関するご意見を募集しています】

旧アークスプラザを庁舎とするにあたり、広く市民のみなさまのご要望等を探り入れていきたいと考えています。新庁舎に望む機能、市の業務に望むこと、屋内空きスペースの活用策、現庁舎の跡地利用策等、庁舎移転に関するご意見をお寄せください。

※匿名でも構いません。メールの場合は市ホームページ『庁舎移転』内の様式でお寄せ願います。

なお、個々のご意見に対しての直接回答はいたしませんので、ご了承ください。

〈庁舎移転に関する問い合わせ先〉

〒 035-8686 (住所不要) むつ市総務課事務管理係

☎ 22-1111 内線 146 ☎ 23-5178

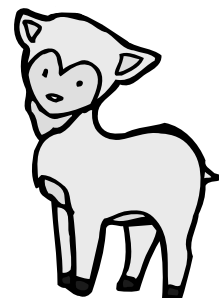
✉ tyoushaiten-a5@e-shimokita.jp



市街地のカモシカとの付き合い方

カモシカは日本全国で特別天然記念物として保護されていることもあって、年々増えています。そのため、生息域が拡大し、住宅密集地の道路や庭で見かけたという情報も多くなっています。それに伴って、畑の作物、庭木や花の被害が増えています。庭先等では、じっとして動かないことが多いようです。

カモシカは、人に危害を加えることは滅多にありませんが、やはり野生動物ですので、追いつめられたり特殊な状況下では人に向



かってくることもあります。以前、市内で犬に追われたカモシカに市民が巻き込まれ怪我をした事例がありました。特に高齢者、年少者の方は注意してください。

◇野生動物ですので、そのままにしておくのが基本です

◇庭木などの食害がある場合は、防風ネット等で防ぐのがよいでしょう

◇むやみに近づかないようにしてください

◇決して餌をやらないうでください

〈詳しくは〉

市生涯学習課

☎ 22-1111 内線 733

下北野生生物研究所

☎ 28-3051

暮らしに役立つ

税情報



〈問合せ先一覧〉

市税務課 ☎22-1111

市民税係 内線 182 ~ 184

固定資産税係 内線 185 ~ 187

納税管理係 内線 195・196

収納係 内線 193・194

川内庁舎管理課 ☎42-2111

大畑庁舎管理課 ☎34-2111

脇野沢庁舎管理課 ☎44-2111

固定資産税の課税明細書の送付について

毎年、5月上旬に『固定資産税の課税明細書』を送付しております。この明細書には、固定資産税および都市計画税の課税対象となった土地ならびに家屋の評価額、さらに税額を算出する基礎となる課税標準額が記載されていますのでご確認ください。

未登記家屋に係る所有者変更のお届けは忘れずに！



〈詳しくは〉市税務課固定資産税係

軽自動車税の通知

平成19年度の軽自動車税の納付期限は、平成19年5月31日(木)となります。

平成19年度の軽自動車税の課税対象者(平成19年4月1日現在の所有者)には、5月上旬に通知書(納付書)をお送りしますので、期限を守って納付くださるようお願いいたします。

〈詳しくは〉市税務課市民税係

市税や介護保険料の納め忘れはありませんか？

平成18年度の市税(市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税)や介護保険料(普通徴収分)の納め忘れはございませんか？お手元の納税通知書等を、今一度確認してみてください。もしも、うっかりして納め忘れがありましたら、すぐに納付してください。また、事情があつて遅れている場合には、お早めにご相談ください。なお、納付書を紛失したときは、再発行いたしますので係までご連絡ください。

〈詳しくは〉市税務課納税管理係

便利で確実な口座振替をご利用ください！

市税や介護保険料を忘れずに納めるためにも、ぜひ口座振替をご利用ください。口座振替にしますと、金融機関から自動的に振り替えられますので、確実に納期に納めることができます。

〈口座振替の対象〉

市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税、介護保険料

〈納付方法〉

◎期別納付
各納期で末日に振り替えします。軽自動車税は年1回(5月末日)となります。

◎全納期一括納付

年1回第1期(6月末日)の振り替えとなります。ただし、末日が休日の場合は、翌平日が振替日となります。

〈申込方法〉

取扱金融機関・最寄りの郵便局で、『むつ市口座振替依頼書』にご記入のうえ申し込みください。申込みの際は、預貯金通帳・届出印・納税通知書(納付書)をご持参ください。



〈詳しくは〉市税務課納税管理係

平成19年度から、税源移譲により
住民税(市県民税)が変わります！

はい、今年度から税源移譲により市県民税が変わります。昨年度から掲載していますが、改めて税源移譲についてご説明いたします。

Q：税源移譲とは何？

A：国の税金である所得税率を引き下げかわりに、地方の税金である市・県民税率を引き上げることによって、税源を国から地方へ移すことをいいます。所得税が減る分、市・県民税が増えるため、所得税+市・県民税の合計額は変わらないこととなります。

Q：どのように変わるの？

A：市・県民税の所得割(みなさんの所得に係る税)の税率が10%になります。

これまで、所得の少ない方へは少ない税率(5%)で、所得の多い方へは多い税率(10%または13%)でと、所得状況に応じて課税しておりましたが、今年度からは一律10%で課税されることとなります。

〈詳しくは〉市税務課市民税係

下北地域県民局県税部より 県税の口座振替のお知らせ

青森県では県税の口座振替の申し込みを受け付けています。便利で安心・確実な口座振替をご利用ください。

【口座振替を利用できる県税】

- ・自動車税
- ・6月納期分(定期賦課分)
- ・個人事業税

- ・8月、11月納期分(定期賦課分)
- ・法人県民税・事業税

(中間申告および確定申告分)
※期限内申告分に限る

- ・軽油取引税
- (特別徴収義務者の申告分)

※徴収猶予分を除く

【申込方法】

通帳と預金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または、地域県民局県税部にお申し込みください。

※預金口座は、納税義務者本人名義のものに限ります。



【主な取扱金融機関】

青森銀行、みちのく銀行、下北信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、農業協同組合など

【振替日】

◎自動車税、個人事業税

◎納期限の日

◎法人県民税・事業税、軽油取引税

…原則として、申告期限の属する月の翌月25日

※ご注意ください

地域県民局県税部の窓口では、振替日から数日間振替の確認ができません。振替後すぐに納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行なった預金通帳をご持参ください。

〈詳しくは〉

下北地域県民局県税部管理課
☎22-18581 内線204

むつ市指名競争入札参加資格 審査申請随時受付のお知らせ

市では、平成19年度に行なわれる物件の買入れ・役務の提供等に関する指名競争入札参加資格審査申請を随時受け付けします。

〈受付期間〉

5月1日(火)～11月9日(金)

※土・日曜・祝日を除きます。

〈提出関係書類〉

市ホームページ(<http://www.mutsue-shimokitai.jp/>)から要項・様式をダウンロードして、必要な書類を取り揃えて提出してください。

〈資格有効期間〉

平成19年度の審査の結果、資格を得た場合の有効期間は平成



19年度と平成20年度の2年間となります。

申請書類提出後、書類の内容に変更があった場合、または営業を廃止した場合等は、その都度変更届等を提出してください。

なお、資格の有効期間内であっても、納税証明書、その他必要と認める書類の提出を求めることがありますので、ご留意願います。

〈受付方法〉直接ご持参ください。

〈問合せ・申請先〉

〒035-18686(住所不要)
市管財課契約管理係
☎22-11111 内線174・175

gardening

家族のもう一つの憩いの場に

くつろぎの空間ガーデニング…

夢のあるプランニングをお客様と一緒にお考え、施工致します。

県知事許可(般-15)第16484号 日本造園組合連合会員
ガーデニング 造園工事 外構工事 土木工事

Jaccs取扱店

㈱(有)みうら建材 ガーデンショップ ピノキオ

代表取締役 三浦 良治 ガーデンデザイナー 三浦 和子

むつ市大曲1-7-23 tel 22-1003 fax 22-1016

E-mail: miurakenzai@cup.ocn.ne.jp

横浜町

菜の花フェスティバル



(企画立案・会場設営・司会・進行 すべて承ります)

売上アップ支援業務 ヨシザキ・アド企画 ☎22-2174

青森社会保険事務局からのお知らせ
 厚生年金の制度が変わります

厚生年金保険などの年金制度の改正が順次実施されており、平成19年4月1日からの主な変更点についてお知らせします。

◎70才以上の方も、会社にお勤めの場合には、老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となる場合があります。

70才以上の方も、厚生年金の適用事業所にお勤めの場合、老齢厚生年金と賃金の合計額が48万円を上回るときは、老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となります。

ただし、昭和12年4月1日以前生まれの方は、対象となりません。
 〈手続き〉

本人からの手続きはいりません。厚生年金適用事業所の事業主の方は、70才以上の従業員にかかる雇用、退職または賃金等に関する届書を社会保険事務所へ提出してください。



◎今すぐ年金を受ける必要のない方は、老齢厚生年金を66才以降に増額して受けられるようになります。

老齢基礎年金では従来から繰り下げ支給の制度がありました。老齢厚生年金でも支給の繰り下げができるようになりました。

65才から老齢厚生年金を受けられる方が、65才から受けとらずに、66才以降に支給の繰り下げを申し出た場合は、その時から増額された老齢厚生年金を受取ることができます。

〈手続き〉

老齢厚生年金の支給を繰り下げて増額された老齢厚生年金を受けようとする方は、所定の請求書を社会保険事務所へ提出してください。

◎遺族厚生年金制度が見直されました。

(1) 65才以上の方の遺族厚生年金の支給方法の見直し

遺族厚生年金と老齢厚生年金等の受給権がある65才以上の方は、ご自身の老齢厚生年金等は全額支給
 ・遺族厚生年金は、ご自身の老

齢厚生年金等に相当する額が支給停止され、その差額ののみ支給

※平成19年4月1日前に遺族厚生年金を受ける権利を有し、かつ、すでに65才以上の方(昭和17年4月1日以前生まれの方)は、この新しい仕組みの対象とはなりません。

(2) 若齢期の妻の遺族厚生年金制度の見直し

① 夫の死亡時に30才未満で子を養育しない妻等に対する遺族厚生年金は、5年間の有期給付となります(子を養育しなくなったときに、妻が30才未満の場合には、その時点から5年間)。
 ② 妻に対する遺族厚生年金に加算される中高齢寡婦加算(年間59万4千200円)は、夫の死亡時に40才以上である妻に、65才に到達するまでの間支給されることとなります

(従来は、夫の死亡時に35才以上である妻に対して40才から支給)

※平成19年4月1日前にすでに受給権が発生した遺族厚生年金は、この新しい仕組みの対象とはなりません。



◎離婚時の厚生年金の分割制度が導入されました。

平成19年4月1日以後に離婚された場合に、その婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を、当事者間で合意した割合に基づき分割することができます。分割を受けた方は、ご自身の支給開始年齢から、分割後の厚生年金の保険料納付記録に基づく老齢厚生年金を受給することになります。

ただし、老齢厚生年金を受給するためには、ご自身の年金加入期間(分割を受けた期間を除く)が、原則25年以上必要です。

〈詳しくは〉

青森社会保険事務局むつ事務所
 ☎23-17955

いつか心が帰るところ 4/28~30
キャンペーン墓石展
 新型前機で納骨室をお守りします(意匠済)
 ☆お買い求めやすい価格とニューデザイン!
 ☆市内お寺様・墓地公園の区画対応型展示!
 ☆リフォーム墓石・香炉・花立・塔婆修理!

50万・100万・150万・200万・300万
 各シリーズからお選びいただけます。

安心墓石 小田 桐 石材
 むつ市仲町15-8 TEL 33-3166

横浜方面
 苦生モール
 ローソン 下北駅
 ハローワーク 赤川駅

彩書作品を売ります
 4月3日~8日まで マエダ本店展示作品の販売

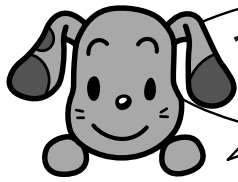
【天馬】(ベガサス)
 2006年スペインバルセロナ国際サロン金賞受賞作(F4号)をハガキサイズに直筆制作
 色紙サイズ額共 12,000円(送料込) F4号(半紙)額共 22,000円(送料込)
 限定100セット販売中(額込付)1,000円(送料別)

「天馬」(ベガサス) 好評販売中!!
 天は草書、馬は行書で晩に向かってベガサスが駆け上がって行くイメージ
 色紙サイズ額共 12,000円(送料込) F4号(半紙)額共 22,000円(送料込)

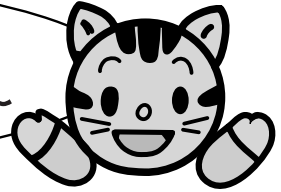
~速報~ 2月開催のスペイン・バルセロナ国際サロン「春の夢」金メダルを受賞!!
 *誕生日お祝いに名前を数色の彩書で制作: 色紙額付10,500円(送料込)

手間本 北栄 (てまもと ほくえい) 彩書家(書のアート)
 〒035-0004 下北郡東通村大字蒲野沢字大久保58-2 (東京地区在住)
 TEL 0175-27-2669 (房屋線・東栄バス停より直進800m左緑色屋根)

平成19年度 捨て犬・捨て猫 防止キャンペーン



～抽選で、犬猫の『めす』50頭に
10,000円の避妊手術料を補助します～



〈応募資格〉市内および下北郡在住者

〈応募方法〉1頭につき1枚の『往復ハガキ』でご応募ください。

※同一犬・猫の複数応募はできません。応募頭数は1軒につき2頭までとさせていただきます。

〈応募先〉

〒035-0072 むつ市金谷二丁目18-25 青森県下北支部獣医師会あて

〈往復ハガキ記入方法〉

往信用裏面	返信用表面
①応募者の氏名(ふりがな)、住所、電話番号(携帯電話可) ②犬・猫かの種類 ③犬・猫の年齢(推定可) ④犬・猫の呼び名 ⑤犬・猫の健康状態 ⑥犬にあっては狂犬病予防法に基づく『登録番号(鑑札)』ある いは『狂犬病予防注射済票番号』を必ず記入してください。 ※記入のない場合は無効となります。	①発送先住所、氏名



〈応募期間〉5月1日(火)～6月15日(金)※当日消印有効

〈当選者の発表〉6月29日(金)までに返信用ハガキにて通知します。

〈手術期間〉当選の通知を受理してから平成19年12月31日(月)までに手術を受けてください。

※期間を過ぎると無効となります。

〈当選後の手続きについて〉

- ①当選ハガキ(返信用ハガキ)に記載されているいずれかの動物病院にハガキを持参し、避妊手術を受けてください。
- ②会計の際に、病院から請求された通常の手術料金から、補助金額10,000円を差引いた料金を支払うこととなります。

〈問合せ・申込先〉

青森県下北支部獣医師会 ☎23-6858
 あすなろ動物病院(下北町) ☎22-1189
 大内獣医科医院(品ノ木) ☎23-4031
 藤田動物クリニック(松森町) ☎24-4801

新年度生受付中!

今年度合格実績

帝京平成大学(現代ライフ)／青森県立保健大学(看)／公立はこだて未来大学(システム)
 岩手医科大学(薬)／国際医療福祉大学(看)／北海道教育大学函館校(人間)／千葉科学大学(薬)
 弘前大(農)／文化女子大／札幌大学(経済)／拓殖大学(経済)／北里大学(看)／玉川大学(農)
 明治学院大学(文)／弘前学院大(看)／北海道薬科大学(薬)／東北福祉大(こども科)
 関東学院大(経)／国立看護大学校(看)

大学受験なら

東進衛星予備校 むつ市新町校

むつ市新町8-17 TEL (22) 8244

“ゴミ,,の処理

会社・商店・飲食店の経営者の皆様

ゴミの処理で、お困りではありませんか?
 どうぞ当社へおまかせ下さい。個人の家庭ゴミもOKです!!

(有)川西商会

〒035-0041 青森県むつ市金谷一丁目11番20号
 TEL 22-2176 FAX 22-2177

・一般廃棄物処理業許可業者 むつ市指令 第132号
 ・産業廃棄物収集運搬許可業者 許可番号0200013723



橋の名前を募集します

青森県下北地域県民局では、国道338号『むつ～大湊バイパス』の一部として『宇曽利バイパス』の整備を進めております。『水源池公園』内を通り、県重宝である『水源池堰堤』下流に橋梁が設置されることから、景観に配慮した設計が行なわれました。

この橋は平成19年度に完成予定となっておりますが、むつ市民のみなさまに親しまれる新たなシンボルとして、この橋の名称を募集することとなりました。

〈応募期間〉4月25日(水)～5月30日(水)

〈応募方法〉①橋の名称②住所③氏名④年齢⑤電話番号を記入し、ハガキかFAX、メールにてご応募ください。



〈問合せ・申込先〉

〒035-0073 むつ市中央1丁目1番8号

下北県民局地域整備部道路整備課 ☎ 22-1231 ☎ 22-9540

✉ mu-kendo@pref.aomori.lg.jp 🌐 <http://www.pref.aomori.lg.jp/sh-seibi/>

交通安全宣言大会ならびに交通安全パレード

『平成19年春の全国交通安全運動』に先立ち、交通安全宣言大会と交通安全パレードを実施します。多数のみなさまのご参加をお願いします。

〈いつ〉5月9日(水)

午前10時30分～

〈どこで〉

交通安全宣言大会

むつイベント広場にて

交通安全パレード(午前11時頃)

むつ市イベント広場～マエダ本店



〈詳しくは〉

市環境対策課環境対策係

☎ 22-11111 内線332



東北電力(株)東通原子力発電所 1号機のトラブル情報

事象発生日	情報区分	事象
平成19年4月3日	B 情報	タービン駆動原子炉給水ポンプ吐出逆止弁からの漏えい

この事象においては、モニタリングポスト等の指示値に異常な変化はなく、発電所周辺への放射能の影響はありませんでした。

※ A 情報：安全協定報告事象、社会的影響の出るおそれのある事象(国に報告したトラブルを含む)

B 情報：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象または社会的影響の出るおそれのある事象等

C 情報：A 情報、B 情報に該当しない軽度な不具合、漏えい、汚染等、特に連絡を要する事象

〈詳しくは〉

東北電力(株)ホームページをご覧ください

🌐 <http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/higashi/index.html>

危険物取扱者試験受験者募集

(財)消防試験研究センター青森県支部は、消防法の規定により青森県知事から委任された平成19年度前期危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

同一人による受験は、それぞれの全試験日において受験することができます。

【前期危険物取扱者試験日程】

試験日	試験地	試験会場	種別
6月16日(土)	弘前市	弘前東高等学校	甲種 乙種(全類) 丙種
	八戸市	県立八戸工業高等学校	
6月17日(日)	青森市	県立青森工業高等学校	
	十和田市	県立三本木農業高等学校	
6月23日(土)	むつ市	県立むつ工業高等学校	
	弘前市	弘前東高等学校	
6月24日(日)	八戸市	県立八戸工業高等学校	
	青森市	県立青森工業高等学校	
6月30日(土)	十和田市	県立十和田工業高等学校	
	むつ市	県立むつ工業高等学校	
6月30日(土)	鱒ヶ沢町	県立鱒ヶ沢高等学校	

〈受付期間〉5月7日(月)～16日(水)

☆免状写真書換えの推進

危険物取扱者および消防設備士の免状をお持ちのみなさんは、免状交付日から10年以内ごとに写真書き換えが必要です(写真書き換え未了の免状を所持することは、消防法令違反です)。

書き換え期間の過ぎた免状をお持ちの方は、至急手続きをとってください。



〈詳しくは〉

(財)消防試験研究センター青森県支部

☎017-722-1902

Amy's America 『英会話・文化教室』

この教室は、国際交流員のエイミー・ミラー(Amy Miller)との会話を通して、アメリカの日常生活や文化、そしてReal Englishを楽しんでいただくことを目的に開催しています。

アットホームな雰囲気のある教室です。英語が得意な人も、そうでない人もぜひご参加ください。



〈いつ・どこで〉

5月9日(水)・市中央公民館

5月16日(水)・川内公民館

5月22日(火)・大畑公民館

5月23日(水)・勝野沢地域交流センター

※時間はいずれも

午後2時～3時30分

〈対象〉おおむね18才以上の方

〈定員〉各会場先着20名

〈参加料〉無料

〈申込締切〉

各教室開催の7日前まで

〈問合せ・申込先〉

市秘書課国際交流担当

☎22-1111内線163

自衛官募集

自衛隊『むつ募集事務所』では、ただいま幹部候補生および自衛官を募集しております。

受験手続きなどの詳しい内容につきましては、自衛隊『むつ募集事務所』までご連絡ください。

【一般・技術幹部候補生】

〈受験資格〉

20才以上28才未満で、大学卒業または20年3月卒業見込みの者

〈受付期間〉5月11日(金)まで

〈試験期日〉5月19日(土)

〈試験会場〉

青森市・八戸市・弘前市

【二等陸・海・空士(男子)】

〈受験資格〉

18才以上27才未満の健康な男子

〈受付期間〉5月7日(月)まで

〈試験期日〉5月13日(日)

〈試験会場〉青森市



〈問合せ・申込先〉

自衛隊青森地方協力本部むつ地域事務所

☎22-17484

あなたの可能性を広げませんか?

介護と医療分野の資格や技能を取得。

ニチイの講座が応援します。

介護と医療を学んで活かす

青森県指定 厚生労働省教育訓練給付制度対象講座

ホームヘルパー 2級講座

介護のコツを学ぼう!

■通信教育&実技スクーリング+実習
※実技スクーリングは豊富なクラス設定。急用にも「振替受講」無料で安心!

厚生労働大臣指定講座

医療事務 講座

医療機関で働くチャンス!

※通学制は選べる豊富なクラス設定
※「振替受講」無料&「休学制度」あり

就職サポート 充実 就業相談 実施!

◆通学制
◆通信制
◆ビデオ・CD-ROM

◎受講料 最大40%給付!
教育訓練給付制度対象講座(条件有)

この他にもまだまだあります
介護と医療に役立つ講座。

無料体験 説明会開催!

ホームヘルパー2級 10:30~
医療事務 13:30~
講座に関するご質問にお応えいたします!

説明会開催会場) むつ市旭町7-47 「駐車場有り」
アイリスケアセンターむつ中央 マクドナルド サンデー
むつ中央二郵便局 マックスバリュ

案内書無料送呈 ☎0120-555-212
請求番号1546 資料請求... 無休8:00~21:00

まなびネット
www.e-nichii.net

詳しくは、ニチイ 八戸校まで! (平日9:00~17:15)

☎0178-24-2916 ニチイ

〒031-0031 八戸市大字番町9-5-1546 協栄八戸番町ビル4F

平成19年度むつ市一般会計当初予算

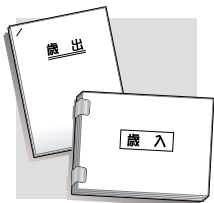
平成19年度のむつ市当初予算についてお知らせいたします。平成19年度の予算編成は、平成10年度から続く赤字体質を脱却し、健全で安定的な財政基盤を確立するため、『選択と集中』による限りある財源の効率的な配分を行ないながら、前例にとらわれない柔軟な発想や経営感覚により、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、スクラップ・アンド・ビルドによる効果的な行財政運営を目標に取り組みました。

予算総額は289億5,000万円で前年度当初予算と比較しますと、金額で4億1,200万円、伸び率では1.4%の増となっております。増額となった主な要因は、昨年10月に発生した低気圧の影響による強風、高波等により甚大な被害を受けた関根漁港施設の災害復旧予算約6億7,000万円を臨時的経費として措置したためであり、この経費を除くと、対前年度の伸び率は0.9%の減で実質的には緊縮予算となっております。

歳入 289億5,000万円

歳出 289億5,000万円

106億7,100万円 地方交付税	民生費 68億8,750万円
60億1,839万円 市 税	公債費 41億1,055万円
38億6,497万円 国庫支出金	衛生費 34億8,529万円
22億3,860万円 県支出金	総務費 32億7,595万円
21億8,474万円 諸収入	諸支出金 26億0,262万円
18億9,660万円 市 債	教育費 21億2,021万円
6億5,662万円 地方消費税交付金	土木費 20億2,632万円
3億1,284万円 使用料・手数料	消防費 17億7,146万円
2億5,815万円 分担金・負担金	農林水産業費 12億8,919万円
2億4,215万円 地方譲与税	商工費 6億4,475万円
1億9,599万円 財産収入	議会費 3億5,686万円
4億0,995万円 その他	その他 3億7,930万円



〈予算に関するご意見やお問い合わせは〉
市財政課財政係 ☎ 22-1111 内線 242



改修 内装 **リフォームで気分一新!**
内装・カーテンから
ハウスクリーニング(事務所もOK!)まで
〈お試し期間中 割増!〉
☎ **28-3434** きたなら
フルビテ ミシ ミシ
(株) トラストイン
むつ市公民館前 FAX 28-3460

管理
無休
設備 清掃

居心地。
サークルやミニ会合、ご宴会、パーティー等承ります。
<http://taka-company.com/>
しっかりとのお食事と、和やかなティータイム。
アフターはアルコールとおつまみで、おいしくお楽しみ下さい。

IZACAFFE
Tsuki Usagi 月さぎ

ランチタイム AM11:30~PM2:30
ダイニング&バー PM5:30~AM0:30

〒020-0827 むつ市柳町1-2-7 TEL.0175-23-8727

【主要事業の概要】

教育の充実

4,764 万円



小学校整備	1,570 万円
川内地区完全給食	1,064 万円
中学校整備	1,002 万円
体育施設改修等	1,128 万円

一体的な地域の形成

5 億 8,701 万円



JR下北駅前広場整備等	1 億 3,266 万円
消融雪溝整備	7,657 万円
大湊港湾等整備	5,825 万円
市道維持等	3 億 1,953 万円

安全で安心な環境の充実

1 億 1,462 万円



消防車両整備	6,229 万円
緊急避難場所表示看板整備	968 万円
排水路整備	800 万円
墓地公園整備等	3,465 万円

特色ある地域産業の育成

7 億 8,208 万円



関根漁港災害関連	3 億 4,349 万円
漁港整備等	2 億 3,620 万円
畜産担い手育成整備	3,169 万円
関根浜沿岸漁業振興対策等	1 億 7,070 万円

観光の振興

1,725 万円



釜臥山展望台改修	871 万円
脇野沢保養センター改修	361 万円
濃々園改修等	493 万円

新たな行財政システムの構築

1 億 2,234 万円



地理情報システム(GIS)構築	9,792 万円
固定資産評価統合	2,008 万円
児童扶養手当システム改修	434 万円

市債残高

平成19年度末残高見込 328億6,678万円
 (平成18年度末残高見込) 343億1,918万円

市債とは、市が公共事業を行なうための借り入れのことです。借入先は国や銀行などです。

総務債	110億9,196万円
民生債	15億4,867万円
衛生債	11億8,938万円
農林水産業債	32億2,650万円
商工債	3億5,746万円
土木債	70億4,729万円
公営住宅債	13億1,158万円
消防債	3億5,764万円
教育債	64億4,830万円
災害復旧債	2億8,800万円

各会計の状況 (対18年度当初予算比較)

	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
一般会計	289億5,000万円	285億3,800万円	4億1,200万円	1.4%
国民健康保険特別会計	71億5,172万円	62億1,221万円	9億3,951万円	15.1%
老人保健特別会計	44億1,724万円	45億7,664万円	▲1億5,940万円	▲3.5%
下水道事業特別会計	17億6,412万円	16億9,478万円	6,934万円	4.1%
公共用地取得事業特別会計	1,683万円	1,715万円	▲32万円	▲1.9%
介護保険特別会計	42億5,749万円	40億8,983万円	1億6,766万円	4.1%
魚市場事業特別会計	755万円	782万円	▲27万円	▲3.4%
簡易水道事業特別会計	1億1,472万円	9,668万円	1,804万円	18.7%
用地造成事業会計	6,497万円	5,996万円	501万円	8.3%
水道事業会計	23億5,473万円	27億1,355万円	▲3億5,882万円	▲13.2%

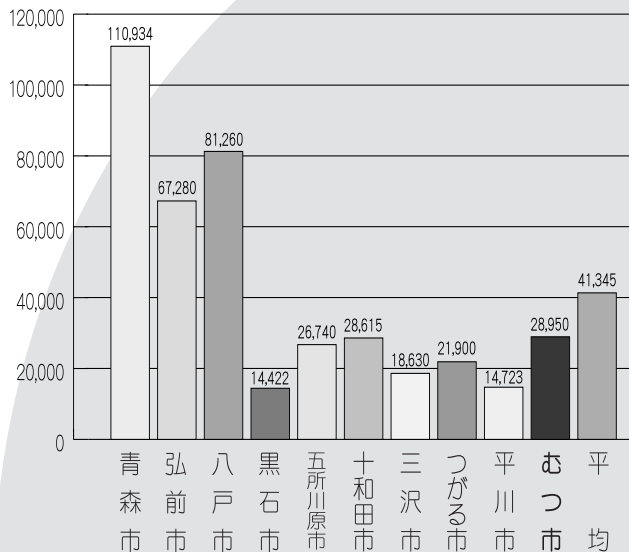
自主財源と依存財源の割合

自主財源 90億8,427万円(31.4%) 市税、分担金および負担金、 使用料および手数料など	依存財源 198億6,573万円(68.6%) 地方交付税、国庫支出金、県支出金、 市債など
--	--

県内各市との比較

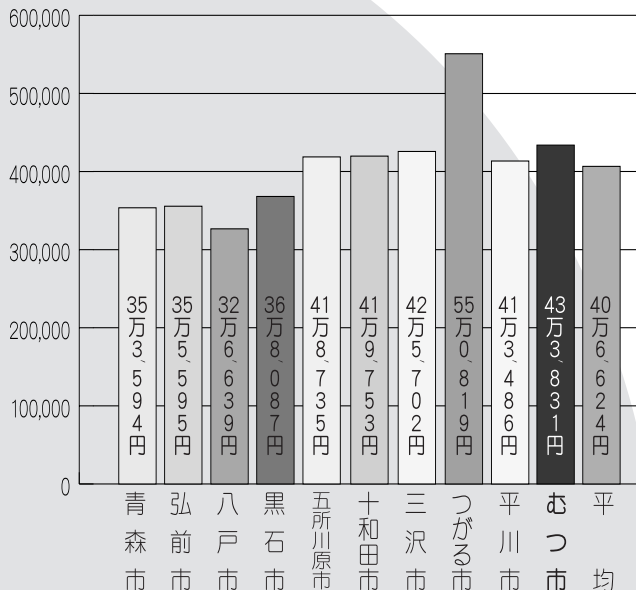
【平成19年度当初予算】

(単位：百万円)

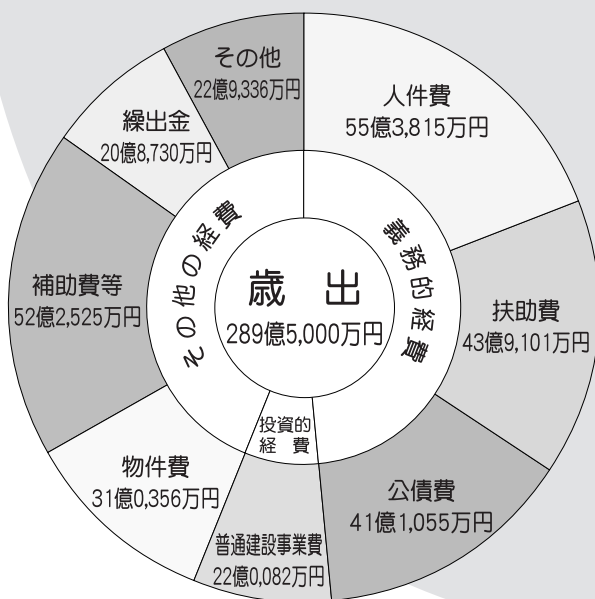


【市民1人当たりの予算額】

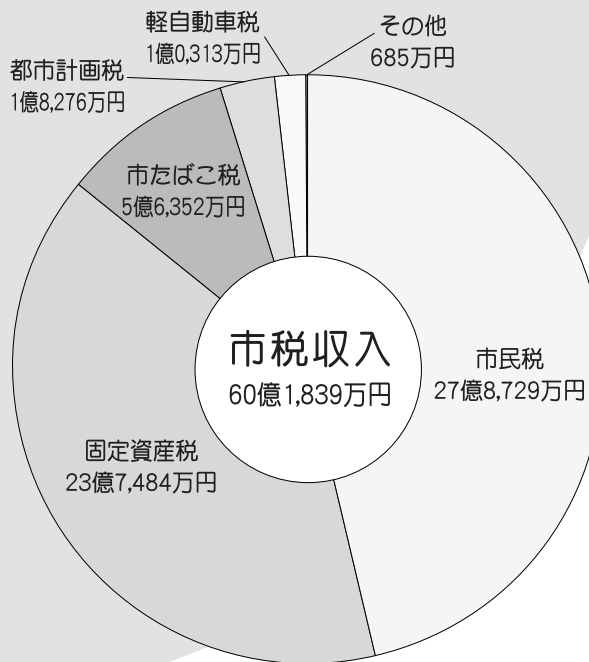
(単位：円)



歳出性質別の状況



市税収入の状況



廃車高価買入中

くるまっく **clemac**
http://www.clemac.com

(有)むつパーツ

くるまっく むつ店
青森県むつ市南浜川町10-18
営業時間: AM8:30~PM6:00
定休日: 日曜・祝日

☎ 0120-70-6282 ☎ 0175-22-1021

薪窯焼きピッツァと茹であげパスタのお店
グランパより営業のご案内

【お昼】 ●平日(夏時間) (4月~9月)
11:30~14:00 (ランチタイム)
14:00~16:00 (カフェメニュータイム)
〔冬時間〕 (10月~3月)
11:30~14:00 (ランチタイム)
●土・日・祝日〔年間〕
11:30~14:00 (ランチタイム)
※カフェメニュータイムは、ピッツァ・パスタはお休みです。
“どろろ、カフェとしてお気軽にご利用下さい。”

【夜】 ●平日(夏時間) (4月~9月)
18:00~21:00
〔冬時間〕 (10月~3月)
17:30~21:00 火・定休
●土・日・祝日
17:00~21:00
(例えば…「17:00から宴会やりたい」とか、ご相談下さい。)

【メニュー例】
ランチタイム
オムレツセット ￥750
バスタランチ ￥950
バスタコース ￥1,290 他

・ピッツァ ￥900~
・バスタ・スバゲティ ￥750~
・ドリンク ￥280~
・スイーツ ￥200~

おはし DEMO イタリアン
タヴェルナ グランパ
イタリアンカフェ
むつ市新町28-11
☎0175-23-8839

↑青森
←大畑 ●吉生小学校
吉生モール様
恐山 ↓ 川西ビル様



【ゴールデンウィークイベントのご案内】

むつ科学技術館では、5月3日(木)から6日(日)まで、ゴールデンウィークイベントを開催します。なお、5日(土)のこどもの日のみ、中学生以下のお子さまは入館料無料となり、先着で素敵なプレゼントも差し上げます。

ご家族やお友達と一緒に、ぜひ遊びに来てくださいね!

☆ビデオ上映会

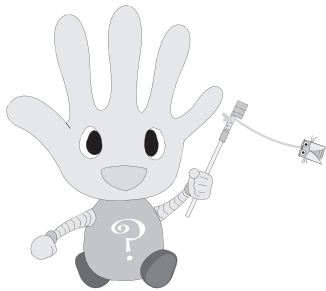
- ① 10:00 ~ 『名作童話大全集:おやゆびひめ~他2話~』(32分)
 - ② 12:00 ~ 『人形アニメ:わらしべ長者』(18分)
 - ③ 14:00 ~ 『イソップ物語:木こりと金のオノ~他3話~』(60分)
- ※ご希望により臨時上映もいたしますので、お気軽にお申しつけください。

☆ちびっこ工作教室

『せみ笛をつくろう』(1日先着 50名様)
 <開催時間> ① 9:30 ~ 10:30 ② 12:00 ~ 14:30
 ※定員になり次第終了とさせていただきますのでご了承ください。

☆探求コーナー

『超低温の世界を調べよう』(2階休憩コーナーにて)
 <開催時間> 11:00 ~ 11:30
 『電子発見の歴史を調べよう』(科学実験工房にて)
 <開催時間> 15:00 ~ 15:30



<問い合わせ先>

むつ科学技術館 ☎25-2091

☎25-2092

☎ <http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

ジョブカフェあおもり サテライトスポットむつ

セミナー・カウンセリングを毎週月曜日に実施します。

午後1時~3時まで、職業相談のカウンセラーが『サテライトスポットむつ』(勤労青少年ホーム内)に訪問しています。就職ミニセミナーやカウンセリングを行ないますので、ぜひご利用ください!

例えば...

- ・求人情報の集め方を知りたい
- ・履歴書、職務経歴書の書き方を知りたい
- ・何から始めていいのかわからない
- ・好きなことを仕事にしたい

<5月の予定>

7日、14日、21日、28日

<詳しくは>

青森県若年者就職支援センター ☎017-731-1311

不用品活用登録銀行

市消費者の会では、物を大切に使うと、不用品のあっせんをしています。お気軽にご連絡ください。なお、有償での取り引きはご遠慮ください。

ゆずります

のこぎり(多少サビ有)・産着、新生児用ベビー服等
 カラーテレビ 20型(1984年式) 30型(1995年式)
 エレクトーン・婦人用自転車(26インチ)
 子ども用すべり台、ブランコ(屋外用)
 子犬用ゲージ(60×60×90cm)、おねしょパッド

ゆずってください

大平中学校女子制服(夏服 160 ~ 165 cm)
 チャイルドシート

<詳しくは>

むつ市消費者の会事務局(市商工観光課内)

☎22-1111 内線 543

<<< = 燃料価格ニュース = >>>

4月1日現在・むつ地区平均価格(税込)

	今月平均	価格の幅	前月平均
《灯油》☆1ℓローリー価格	65円	62 ~ 70	65円
☆18ℓ配達価格	1,237円	1,152 ~ 1,368	1,240円
《LPガス》☆LPガス 5m ³	4,520円	4,383 ~ 4,673	4,520円
☆LPガス 10m ³	7,174円	6,929 ~ 7,399	7,174円
《ガソリン》☆レギュラー 1ℓ現金	125円	115 ~ 136	125円
☆軽油 1ℓ現金	103円	99 ~ 113	102円

※むつ市消費者の会モニター調べ

楽しい旅 日帰りバスツアー

5月の旅	日本最北の城下町...松前城桜まつりの旅 ~春には濃淡の桜色に染まる松前へ出かけませんか~ むつ 大畑 大間港~函館 松前城桜まつり 松前町内 松前藩屋敷 5:00 5:30 接6:30 (見学) (昼食) (見学) 福島町/横綱千代の富士記念館 函館港~大間 大畑 一むつ (見学) (見学) (見学) 20:50 21:20 接18:30 ■出発日/5月4日(祝金) ■会費/大人 14,500円・小人 11,000円	食事 × 昼 ×
5月の旅	花工房らら倶楽部と小岩井農場の旅 ~花工房らら倶楽部とは、東北最大級の花の自給所。ガーデニンググッズが勢揃い~ 大畑 むつ 華石町/花工房らら倶楽部 小岩井農場 一むつ 大畑 5:30 6:00 (見学/買物) (昼食/見学) 18:30 ■出発日/5月20日(日) ■会費/大人 8,500円・小人 7,000円	食事 × 昼 ×
5月の旅	かおり100選 南部町長谷ぼたん園と金田一温泉の旅 ~初夏の日差しを浴び豊雅に咲き誇る130種8000本のぼたんをご覧下さい~ 大畑 一むつ 南部町/長谷ぼたん園 金田一温泉 一むつ 大畑 7:00 7:30 (見学) (昼食・入浴) 17:30 18:00 ※洗面用具、タオル等はご持参下さい。	食事 × 昼 ×

下北交通株式会社 TEL.0175-22-3221 FAX.0175-23-4682

議 会 だ よ り
第 1 9 1 回 定 例 会

むつ市議会第191回定例会が、去る3月2日から3月23日までの22日間の会期で開かれました。

また会期初日には、下北駅前整備促進特別委員会の中間報告が行なわれました。

今定例会には33議案(うち議員提出1件)・3報告が上程され、審議の結果、それぞれ可決承認報告されました。

下北駅前整備促進
特別委員会中間報告

下北駅前整備促進特別委員会に付託の事件について、審査の経過を報告します。

本委員会は、第186回定例会において付託された下北駅前整備に関わる諸問題について、2月6日、助役、収入役ほか関係部長等の出席を求めて審査を行ないました。

初めに、企画部長および建設部長から前回の委員会開催以降の経過と現況について報告があり、その概要は次のとおりです。

まず、企画部長から、平成15年2月13日にJR東日本と締結した下北駅周辺整備事業に関する基本協定書および、平成18年12月21日、その一部を変更する変更基本協定書の提示がありました。協定書の中には別途協議という部分が多いことから現実的な形で協議をしながら事業を進めているとのことでありました。

また、男子用トイレの大使用を1か所増やし2か所とする。駅舎内部に地元産木材を使う提案についてJRでは、内装などに使うことは可能だろうが材料の確保が重要な問題となり、その際の市の負担もそれ相応にあり得るとの見解を示しました。

そのほか、駅前広場の出入り口について、中央出入り口以外に南側の駐車場部分に出入り口、北側のロータリー部分に出口を整備してはどうかとの意見に対しては、むつ警察署等関係機関との協議で出入り口の規制をしても逆走する危険性があるため、中央出入り口は1か所とするよう指導を受けたとのことでありました。なお、駅前交差点には交通緩和を図るため右折ラインを設置することでありました。

次に、主なる質疑、意見などについて報告します。

平成19年、20年度の2か年をもって整備するとしていた事業計画を一年先送りし、平成21年度にすることでの工事への影響と、12月定例会で用地取得費を補正しているが、その後の用地交渉の経過についての質疑に対し、企画部長から工事は予定どおり行なうが、財源となる電源三法交付金の入ってくる年度がずれたことで予算配分の調整が必要になったため、1

年で整備するとしていた計画を、財源その他各種協議事項等の事情で平成21年度までの3か年計画に変更したい旨の説明がありました。

続いて建設部長から、平成18年1月20日に委託契約していた下北駅前広場調査設計が12月21日に終了し、現在は県と協議をしながら事業認定申請の手続きを進めている段階であり、1月12日には海老川コミュニティセンターで土地利用法に基づき利害関係を有する者に対する事業の説明会を開催したとのことでありました。

さらには、前回の委員会で委員から出されました質疑、意見等に対する説明がありましたので報告します。

まず、事業費の内訳について、あくまで現段階での概算として用地取得費1億1千万円、移転補償費2億1千500万円、測量設計費3千300万円、そして工事費2億6千万円の全体で6億円を超える事業になるとのことでありました。

年延びるとの答弁がありました。

また、建設部長から用地交渉の経過については、現在、地権者へ税法上の特別措置を適用させるため、事業認定申請に必要となる地権者からの同意書をいただくための交渉段階であり、正式な土地売買に係る交渉はあくまでも県から事業認定が下りたあとになるとの答弁がありました。

このほか同委員ほか複数の委員から、何の計画でもやはり基本にあるのは用地であり、用地取得の重要性と今後地権者と用地交渉をする上で土地単価に対する問題が出ないかなどの意見がありました。また、その他として別の委員から、道の駅と合体した駅舎を建設してほしい旨の要望等がありました。また、企画部長からJRとの話し合いおよび財源問題等々も含めて全てやり直しということになり、現段階では難しいとの答弁がありました。

と結果を報告します。

本委員会は、3月8日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、付託されました9議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主なる質疑について報告します。

初めに、議案第1号 むつ市副市長定数条例についてです。

本案について、理事者側から、地方自治法の一部改正による助役制度の見直しに伴い、平成19年4月1日から助役の名称が副市長に代わり、その定数を1人とするものであるとの説明がありました。

このことについて、委員から、助役が副市長に代わった場合、権限に影響はあるのかとの質疑があり、理事者側から、市長が市政運営に、より専念できるようにするため、副市長に事務的な部分に関する権限を拡大する方向で検討しているとの答弁がありました。

次に、議案第2号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例についてです。

本案について、理事者側から、地方自治法の一部改正による助役、収入役制度等の見直しに伴い、関係する9つの条例の条文整備をするものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑はありま

各委員長報告

総務常任委員会

総務常任委員会に付託されました議案9件について、審査の経過

せんでした。

次に、議案第3号 水防法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例についてです。

本案について、理事者側から、水防法の一部改正等に伴い、関係する2つの条例について、所要の条文整備をするものであるとの説明がありました。

このことについて、委員から、昨年10月に発生した関根漁港および大畑漁港災害は、過去に例のない大規模なものであったが、災害時の対策等について、見直しはしていないのかとの質疑があり、理事者側から、本案は、水防法改正に伴う関係条例の条文整備であり、災害時の対策等について、見直しは行なっていないとの答弁がありました。

次に、議案第5号 むつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてです。本案について、理事者側から、国家公務員の勤務時間、休日および休暇に関する人事院規則の改正に準じ、午前、午後それぞれ15分設けている休息時間を廃止するための改正である。なお、この改正により、昼休み時間については、午後0時から午後0時45分となるが、勤務時間については、これまでどおり、午前8時30分から午後5時15分であるとの説明がありました。

これについて、委員から、休息時間を廃止することは、労働基準法に抵触しないのかとの質疑があり、理事者側から、労働基準法には休息時間が規定されていないため、特に問題はないと認識しているとの答弁がありました。

次に、複数の委員から、職員組合などのような交渉が行なわれたのかとの質疑があり、理事者側から、職員組合と交渉したところ、国が休息時間廃止を制度化するなどの状況にあることから、改正を了解するとの返答があったが、休憩時間については議論があり、協議の結果、午後0時から午後0時45分に落ち着いたとの答弁がありました。

さらに、別の委員から、勤務時間が午前は3時間30分、午後は4時間30分になるとのことだが、午前、午後にまたがる時間休暇の取り扱いはどのようにするのかとの質疑があり、理事者側から、これまでの時間休暇は、午前のすべて、午後のすべての場合は、いずれも半日の休暇という取り扱いをしていたが、改正後は、あくまでも1時間を単位とすることに改めるとの答弁がありました。

次に、議案第6号 むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてです。本案について、理事者側から、

市長等の給料月額を減額するほか、地方自治法の改正に伴う、所要の条文整備を行なうものである。給料月額の減額割合については、市長が25%、助役が20%、収入役、教育長および公営企業管理者が15%であるとの説明がありました。

これについて、委員から、市長等特別職給料の減額はいつまで続けるのかとの質疑があり、理事者側から、財政状況が非常に厳しいことから、平成23年頃まで継続する可能性があると答弁がありました。

次に、別の委員から、市長等特別職給料の減額割合について根拠はあるのかとの質疑があり、理事者側から、減額割合に根拠があるわけではないが、市長はじめ五役としては、財政状況が好転するまで自らの身を削るとの思いを表したものと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第7号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本案について、理事者側から、人事院の勧告に鑑み、扶養手当の支給額を改定するとともに、行政改革の一環として、特殊勤務手当の支給対象を見直すものであるとの説明がありました。

これについて、複数の委員から、児童手当が支給される場合も、扶養手当は支給されるのかとの質疑

があり、理事者側から、児童手当と扶養手当は制度が異なるので、両方支給されることになるとの答弁がありました。

次に、議案第8号 むつ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本案について、理事者側から、行政改革の一環として、特殊勤務手当の種類、支給対象および支給額を見直すものであるとの答弁がありました。

これについて、複数の委員から、特殊勤務手当を見直すことについては理解できるが、さらに精査すれば廃止できる手当もあるのではないのかとの質疑があり、理事者側から、改正後に残る手当の中には、状況が整えば見直すことができるものもあると考えているので、今後も留意していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第14号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例についてです。

本案について、理事者側から、消防組織法の一部改正等に伴い、所要の条文整備をするものであるとの説明がありました。委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第15号 下北地域広域行政事務組合規約の変更についてです。本案について、理事者側から、

同事務組合議会の議員定数の変更、および地方自治法の一部改正等に伴い、同事務組合規約を変更するものである。なお、議員定数については、平成19年10月16日以降、本市議会議員の定数が30人になることを踏まえ、本市議会選出の同事務組合議会議員の定数を15人から10人に改めるものであるとの説明がありました。委員からの質疑はありませんでした。以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

産業経済常任委員会

産業経済常任委員会に付託されました議案1件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月8日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、付託されました議案につきましても、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の経過において出されました主な質疑について報告します。議案第13号 むつ市宮牧野設置条例の一部を改正する条例についてありますが、本案について理事者側から、畜産農家の労働の軽減等を図るため、永下牧野の畜舎を使用する牛の月齢を3月以上からとするとともに、新たに肉用牛を追

加して、畜舎の使用料を定めるものであるとの説明がありました。

本案に対して委員から、これまでの6月以上から3月以上に改正する理由は何かとの質疑があり、理事者側から、永下牧野の畜舎で牛の受託を開始した平成6年度当時は、3月以上の離乳したばかりの牛を受託することは技術的に難しい面があったため、これまで6月以上の牛を対象としていた。しかし、畜産農家にとつて育成牛はまだ搾乳ができず、利益を生まない牛であるため、市営牧野に預託することで、搾乳牛の世話により力を注ぐことができることから、離乳した3月以上の牛を預かつてほしいという要望がこれまでもあり、受託の対象を3月以上からとするものであるとの答弁がありました。

また、別の委員からは、今回、新たに肉用牛の畜舎使用料が追加になつているが、これまで肉用牛は受託していなかったのかとの質疑があり、理事者側から、これまでも、放牧に預かった肉用牛に病気、けが等の事情が生じた場合、または畜産農家が病気等で世話できない場合には畜舎に入れることがあり、このようなときには、便宜的に乳用牛の畜舎使用料を適用してきた。これからは畜産農家の預託の幅を広げるため、今回新た

に肉用牛の畜舎使用料を規定するものであるとの答弁がありました。以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

建設常任委員会

建設常任委員会に付託された議案1件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月8日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の経過について報告します。議案第10号 むつ市手数料条例の一部を改正する条例についてであります。本案について理事者側から、現在、青森県の事務である都市計画区域等における開発行為の許可等に関する事務が、平成19年4月1日より権限委譲されることに伴い、申請に係る許可手数料を定めるため提案したものであるとの説明がありました。

また、県内各市の状況について説明があり、青森市、八戸市、弘前市、黒石市の4市へは既に委譲済みで、今後、平川市、三沢市への委譲を予定しているとのことでありました。

併せて、手数料の額について説

明があり、委譲済みの他市も同様に県にならない、同額で手数料条例を制定しているとのことでありました。

ただし、都市計画法施行規則第60条の規定に基づく開発行為または建築に関する証明手数料については、県は県の条例に基づき750円に設定しているが、委譲を受けた他市では300円に設定していることから、当市においても他市同様300円に設定したとのことでありました。

なお、本案に対する質疑等は、特にありませんでした。以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会に付託されました議案6件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月8日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、議案第12号、議案第18号および議案第19号につきましては異議がありました。賛成多数で、他3件の議案につきましては全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主な質疑等について報告します。初めに、議案第4号 むつ市地

域生活支援事業利用料の特例に関する条例についてです。

これについて理事者側から、国より示された障害者自立支援法の円滑な運用と着実な定着を目指すための利用者負担軽減策に準じて、平成19年度から2年間に限り、低所得者層に対する利用料の負担上限月額を、最大で従来の4分の1とする軽減措置を講じるためのものである、との説明がありました。

本案に対しては、委員から、第2条に規定されている軽減措置の対象となる所得区分について、その詳細を問う質疑があり、理事者側からは、同条第2号は課税世帯のうち、所得割が10万円未満の世帯、第3号および第4号については非課税世帯であり、第4号は年収80万円以下の世帯である、との答弁がありました。

次に、他の委員から、2年間でこの軽減措置を打ち切ることにしているか、との質疑があり、理事者側からは、むつ市地域生活支援事業利用料条例を定めたときと同様に、国から示された軽減措置に準じて定めるものであり、今後も国が講ずる施策を見極めながら考えていきたい、との答弁がありました。

次は、議案第9号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例についてです。

これについて理事者側から、当市の人材育成にという趣意を持ち、東通原子力発電所PR施設トントウビレッジを運営する株式会社エルクより寄附を受けたので、これを育英基金に組み入れ、有効な運営管理を図るためのものである、との説明がありました。

本案に対しては、委員から、寄附を受けた際の本条例での取り扱いについて質疑があり、理事者側からは、本条例には各寄附者の氏名や団体名が列記され、今回の寄附についても『トントウビレッジ育英基金』にプラスされることにならるが、これらは個別の基金ではなく、一括管理の基金として運用されている、との答弁がありました。次は、議案第11号 むつ市公民館条例の一部を改正する条例についてです。

これについて理事者側から、本案は、中央公民館使用料について、市民から希望が多いパソコン関係の講座を開設するため、中央公民館図書室に設置されるITルームの使用料を設定すると共に、大畑地区の正津川地区公民館と二枚橋地区公民館の使用料について、川内、脇野沢両地区の公民館の分館等の例にならない、使用料の設定を削除するものである、との説明がありました。

本案に対しては、委員から、改

正の対象である大畑地区の2公民館について、管理人の配置と今後の修繕の際における市の負担について質疑があり、理事者側からは、管理人は従来どおり非常勤での雇用を継続していく、また今後の修繕については、地区の状況に応じた協議のうえ、補修対象としていく、との答弁がありました。

次は、議案第12号 むつ市保育所条例の一部を改正する条例についてです。

これについて理事者側から、本案は、新むつ市保育再編計画およびむつ市行政改革大綱に基づき、行政運営の効率化を図ると共に、多様化する保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するため、市立柳町保育所を本年3月31日をもって廃止し、民間経営移譲するものである、との説明がありました。また、本案に関連して、同保育所の経営移譲先の決定に至った経緯等について、次のような補足説明がありました。

1. 経営移譲先について公募を行ったところ、学校法人太陽学園から申請があり、助役を委員長として収入役ほか関係部課長で構成された『公立保育所民間移譲先法人選定委員会』において選定基準に基づき審査をした結果、適当であると決定された。

2. 土地については当該法人から購入を希望する提案があった

が、時間的な制約から当面は無償貸付とし、課題等を整理しながら新年度の早い時期に売却の手続きを進める。

3. 建物については築39年を経過しており、老朽化が著しい施設であることから、市において一定の改修を新年度において施行する。

4. 備品等は、これまでの2つの保育所の移譲と同様に、無償譲渡を考えている。

本案に対しては、委員から、経営移譲によって保育士の異動等、保育環境の変化が懸念されるが、どのような施策を講じているか、との質疑があり、理事者側からは、移譲先において、現在柳町保育所や他の公立保育所で勤務している臨時の保育士を採用するほか、採用予定の保育士に対して、子供達が慣れるための時間として約1か月を確保することを考えている、との答弁がありました。

次に、当該保育所の定員に関する質疑があり、理事者側からは、現在の定員は130名であるが、改修後に要望のあった子育て支援センターを開設するため、定員は90名となる、との答弁がありました。

次に、障害児保育への対応状況を問う質疑があり、理事者側からは、専門の保育士を採用するよう移譲先に要望しているほか、障害児を考慮した改修を行なう予定で

ある、との答弁がありました。

続いて、他の委員から、本案が経営移譲直前に提案された理由を問う質疑があり、理事者側からは、新むつ市保育再編計画の中で6月に策定し、先の定例会において提案する予定であったが、社会福祉法人への移譲を主張する県の考え方との相違により、意見調整に時間がかかったためである、との答弁がありました。

続いて、他の委員から、移譲後の経営リスクについて、どのように考えているか、との質疑があり、理事者側からは、移譲先法人に対しては運営費として市および国から補助を出すことになっており、この補助は国の基準により算定されていることから、その運営費の中で充分運営できるような体制になっていると認識している、との答弁がありました。

続いて、他の委員から、今回の経営移譲に関して6回の説明会が開催されたことだが、関係者間の合意が確実に得られているのか、との質疑があり、理事者側からは、説明会開催日の翌日に会議録を保護者全員に配布しているほか、最終的には移譲先と保護者を交えた説明会を開催していることから、十分に理解が得られたと認識している、との答弁がありました。

続いて、他の委員から、当該保

育所は移譲後に改修されるとのことだが、同様に老朽化が進んでいるむつ地区の他の3つの公立保育所に対しては改修は行なわないのか、との質疑があり、理事者側からは、新年度予算においてトイレの改修工事費を計上しており、今後の対応については新むつ市保育再編計画をベースとして十分検討していきたい、との答弁がありました。

続いて、他の委員から、今年度の市内各保育施設の定員充足状況と土地の売却価格を問う質疑があり、理事者側からは、昨年12月現在の充足状況は、私立で810人の定員に対し832人、公立では405人の定員に対し326人である、また土地の売却価格は、固定資産評価額を基に約4千万円とした、との答弁がありました。

同委員からは、公立の保育所がその地域に必要な不可欠であれば仕方がないとはいえ、少子高齢化や公立保育所の定員割れしている状況に加えて、今回の移譲については売却益を上回る改修費が計上されていること等を考慮すると、保育所を市で運営する必要性が希薄であり、計画的に募集停止を行ない廃止とすることを考えてはどうか、との意見があり、理事者側からは、担当課において民間への入所を優先していることも定員割れの一因である、また施設の廃止につ

いては、県に届けている定員数を圧縮して募集するなどの手法をとり、地域住民や保護者から必要ないとの理解が得られた時点で判断すべきだと考えている、との答弁がありました。

このほか、本案に対しては、公的な部門を民間に移譲する、あるいは廃止するというものについては賛成できない、との意見のほか、今後の民間移譲については時間的余裕の確保に配慮して欲しい、子供への対応については同じレベルを維持して欲しい、子供たちの安心安全を十分確保しながら、落ち着いた中で保育業務を推進して欲しい、との要望が出されました。

次は、議案第18号 平成18年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてです。

これについて理事者側から、本案は、歳出において、医療制度改革に伴う国民健康保険システム改修事業費や退職被保険者等療養給付費、脇野沢診療所に係るへき地直営診療施設運営費等が追加されたことに伴い、当該予算総額について増額補正を行なうものである、との説明がありました。委員からの質疑は特ありませんでした。

次は、議案第19号 平成18年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてです。

これについて理事者側から、医

療保険制度改正に伴い介護保険事務処理システムの改修が至急となったこと、および地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の委託の増加が見込まれることから、これらに要する経費をそれぞれ補正すると共に、介護予防事業全体のシステムに係る歳出額の組替えを行なうものである、との説明がありました。委員からの質疑は特にありませんでした。

予算審査特別委員会

予算審査特別委員会に付託されました、議案第22号 平成19年度むつ市一般会計予算から、議案第31号 平成19年度むつ市水道事業会計予算までの議案10件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月9日、13日および14日に、助役、収入役ほか関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました各議案については次のとおりです。

まず、議案第22号 平成19年度むつ市一般会計予算については、委員1名より反対討論がありましたが、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

度むつ市国民健康保険特別会計予算、議案第24号 平成19年度むつ市老人保健特別会計予算、議案第25号 平成19年度むつ市介護保険特別会計予算、議案第26号 平成19年度むつ市下水道事業特別会計予算、議案第27号 平成19年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算、議案第28号 平成19年度むつ市魚市場事業特別会計予算、議案第29号 平成19年度むつ市簡易水道事業特別会計予算、議案第30号 平成19年度むつ市用地造成事業会計予算、議案第31号 平成19年度むつ市水道事業会計予算は、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

議案審議

議案

▼むつ市副市長定数条例

地方自治法の一部改正による助役制度の見直しに伴い、助役に代えて副市長を置き、その定数を定めるためのもの

▼地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例

地方自治法の一部改正による助役、収入役制度等の見直しに伴い、関係条例に係る所要の条文整備をするためのもの

▼水防法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例
水防法の一部改正等に伴い、所要の条文整備をするためのもの

▼むつ市地域生活支援事業利用料の特例に関する条例
地域生活支援事業の利用に際して低所得者層の負担を軽減するため、平成19年度および平成20年度の2か年の間、負担上限月額について軽減措置を講ずるためのもの

▼むつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
国家公務員の勤務時間、休日および休暇に関する人事院規則の改正に準じて、休息時間を廃止するためのもの

▼むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間、引き続き市長、助役、収入役、公営企業局管理者および教育長の給料月額を減額するほか、地方自治法の改正に伴う所要の条文整備をするためのもの

▼むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
人事院の国会および内閣に対する公務員給与についての勧告にかんがみ、扶養手当の支給額を改定するとともに、行政改革

の一環として特殊勤務手当の支給対象を見直し職員給与の適正化を図るためのもの

▼むつ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
行政改革の一環として、特殊勤務手当の種類、支給対象および支給額を見直し職員給与の適正化を図るためのもの

▼むつ市育英基金条例の一部を改正する条例
当市の人材育成にという趣意をもって、トントウビレッジ育英資金へ30万円の寄附を受けたので、これを育英基金に組み入れ、有効な管理運営を図るためのもの

▼むつ市手数料条例の一部を改正する条例
都市計画法に基づく開発行為の許可等について、県知事からの権限委譲に伴い、当該許可申請等に係る手数料を定めるためのもの

▼むつ市公民館条例の一部を改正する条例
むつ市中央公民館にITルームを設置し、使用料を定めるほか、他の地区公民館に合わせ正津川地区公民館および二枚橋地区公民館の使用料を廃止するためのもの

▼むつ市保育所条例の一部を改正する条例

新むつ市保育所再編計画に基づき、市立柳町保育所を平成19年3月31日をもって廃止し、民間に経営移譲するためのもの

▼むつ市宮野設置条例の一部を改正する条例
むつ市宮野下牧野の畜舎を使用する牛の月齢を3か月以上からとするとともに、新たに肉用牛を追加し、使用料を定めるためのもの

▼むつ市消防団条例の一部を改正する条例
消防組織法の一部改正等に伴い、所要の条文整備をするためのもの

▼下北地域広域行政事務組合規約の変更について
下北地域広域行政事務組合議会の議員定数の変更および地方自治法の一部改正等に伴い、組合規約を変更するためのもの

▼人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員に畑中錬逸氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのもの

▼平成18年度むつ市一般会計補正予算(3億7千572万1千円の増額補正)

▼平成18年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算(1億7千

650万1千円の増額補正)

▼平成18年度むつ市介護保険特別会計補正予算(353万9千円の増額補正)

▼平成18年度むつ市下水道事業特別会計補正予算(債務負担行為の補正1億5千万円)

▼平成18年度むつ市水道事業会計補正予算

収益的収入…△2千965万6千円
収益的支出…△1千265万5千円
資本的収入…△2千819万円
資本的支出…△2千651万2千円

▼平成19年度むつ市各会計予算

▼工事請負契約について
関根漁港施設災害復旧工事に係る工事請負契約を締結するた

めのもの

報告

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

平成18年度むつ市一般会計補正予算(3億7千256万5千円の増額補正)

▼専決処分した事項の報告について

和解および損害賠償の額を定めることについて(去る昨年12月11日にもつ市大湊浜町の株式会社村井商店の敷地内で発生した自動車事故について、和解し、損害賠償の額を定めたもの)

▼専決処分した事項の報告について

和解および損害賠償の額を定めることについて(去る昨年12月19日にもつ市大畑町上野町内会会館敷地内で発生した自動車事故について、和解し、損害賠償の額を定めたもの)

議員提出議案

▼森林の保全および林業の活性化に関する意見書

一般質問

一般質問は3月15日、16日、20日、22日の4日間行なわれました。

◎横 垣 成 年

▼福祉行政について
・ 同行政の諸問題について
・ 市独自の介護保険料減免制度をつくるべき
▼教育行政について
・ 同行政の諸問題と全国学力テストについて

◎齊 藤 孝 昭

▼本庁舎について
・ 来庁者用駐車場について
▼生活道路について
・ ロードヒーティング早期実施について
▼平成19年度の施政方針について
・ 職員給与の削減以外で歳出の抑制や効率化の施策は具体的に何を
行ない、金額でいくらの成果を目

標とするのか

・ 小中一貫教育を目指す教育プランとはどのようなものと考えているのか
・ 第三田名部小学校改築事業は、今後どのように進めるのか
・ 川内地区完全給食化事業の内容を示せ

◎慶 長 徳 造

▼本庁舎を耐震補強する考えはないか
・ 解りにくい迷路のような庁舎を改善するため総合窓口の設置や庁内案内係を設置できないか
・ 本庁舎のお客さま用駐車スペースを確保するため職員の通勤方法の改善を求める
・ 市長に聞かせる『合併してよかった』『合併しなければよかった』という市民の声は、それぞれのよ

◎千 賀 武 由

うなものがあるのか
・ 10年先、20年先を見据えた『人づくり』とはどのような事業および施策なのか
▼行政評価について
・ 埼玉県志木市方式について
・ 平成19年度からの実施について

◎川 下 八 十 美

▼市営住宅の改築について
・ 大畑地区の改築計画について
・ 建築場所の計画について
▼大畑地区の土地利用について
・ 当初の建設予定地であった消防署用地の今後の利活用について
▼廃校した佐助川小学校の利活用

について

・ 校舎、体育館を今後どのように利用していくのか
▼少年の非行防止対策について
・ 家庭環境に起因するものがあるのか、あるとすればその改善策は
・ 教師に防止策をどのように指導しているか

◎塚 孝 悦

▼除雪体制について
・ 合併以前と合併後の除雪体制の相違と今後の課題を述べよ
▼リバースモーゲージによる税の体系について
・ 高齢社会における税のあり方を検討するべきではないのか
▼労働賃金について
・ 旧むつショッピングセンターの従業員退職金未払について今日の現状と市長のかかわりを述べよ
▼原子力行政について
・ 日本の原子力行政に対する市長の政治的考え方を述べよ

◎久 保 田 昌 司

▼福祉対策について
・ 成年後見制度の活用を今後広めていく努力が必要ではないか
▼個人情報保護について
・ 定期的な調査等で守られているかどうか確認作業はされているか
・ 市職員所有のパソコンの管理と今後について
▼交通安全について
・ 名古屋平地区の道路と環境の整備について

◎澤 田 博 文

▼薬研野営場について
・ 野営場への橋の今後の経緯について
・ 臨時の野営場について
▼小学校統合について
・ 統合後の校舎等の利用について
・ 統合に係る諸問題について

・ 合併協定書のうち、新市の市民憲章・市民歌・花・木・鳥等の制定はどうか

▼原子力行政について
・ 中間貯蔵施設の操業開始までの計画、スケジュールの進捗状況は
・ 最終処分場に対する東通村長発言と市長の考え方を問う
・ 東京電力と日本原子力研究開発機構との関根浜港譲渡交渉はどうなっているのか

◎久 保 田 昌 司

・ 原子力施設で産業振興を考えると
の発足と、原子力万博開催を提案する

◎久 保 田 昌 司

▼福祉対策について
・ 成年後見制度の活用を今後広めていく努力が必要ではないか
▼個人情報保護について
・ 定期的な調査等で守られているかどうか確認作業はされているか
・ 市職員所有のパソコンの管理と今後について
▼交通安全について
・ 名古屋平地区の道路と環境の整備について

◎澤 田 博 文

▼薬研野営場について
・ 野営場への橋の今後の経緯について
・ 臨時の野営場について
▼小学校統合について
・ 統合後の校舎等の利用について
・ 統合に係る諸問題について

◎東 健 而

- ▼夕張市に見る自治体の財政破綻と本市の財政状況について
- ・夕張市の財政破綻をどのように受け止めているか
- ・本市の借金の現在高について
- ・実質公債費比率について
- ・連結決算の債務について
- ・一時借入金額とその運用状況について
- ・繰上充用と赤字減少について
- ・特例債バブルと再建団体について
- ・赤字解消計画と庁舎移転について
- ▼福祉の現状について
- ・生活保護世帯の数について
- ・生活保護世帯の増加率と原因について
- ・障害者などを含む市民の自立支援に対する本市の対応について
- ・生活保護依存への予防的配慮について
- ・持ち家保護世帯への本市の対応について
- ▼農政と地域振興へのてこ入れ対策について
- ・認定農業者制度への取り組みはその後どのようなになっているか
- ・農業振興計画と展望について
- ・バイオ植物の植栽と燃料特区構想について
- ・農家の支援強化対策について
- ・新産業の誘致にトップセールスの展開を
- ◎澤 藤 一 雄
- ▼保健福祉計画について
- ・現場の実状に対応できる計画となるか

▼財政見直しについて

- ・医療センターが解散した場合、病院赤字が当市財政に及ぼす影響はいかに
- ・合併特例債事業が財政に及ぼす影響はいかに
- ▼サル対策について
- ・次期特定鳥獣保護管理計画策定の進捗状況について
- ・農業被害対策について
- ◎半 田 義 秋
- ▼中間貯蔵施設について
- ・東京電力(株)の社風に不安を感じるが、市長の見解を問う
- ・中間貯蔵施設に係わる事故防止策は大丈夫なのか
- ▼各分庁舎所長のあり方について
- ・所長の権限のあり方について
- ・民間人の区長制度の導入の考えはないのか
- ▼市の財政について
- ・当市の一般会計以外の資金の実態について
- ▼災害防止策について
- ・国道338号、通称田野沢坂の浸食が激しい、早急の対策を求む
- ・川内町宿野部地区の波による塩害対策について
- ◎目 時 睦 男
- ▼雇用対策について
- ・雇用創出に対する市長の基本姿勢を問う
- ・雇用創出対策の具体的施策を示せ
- ・国、県の施策に対する本市の対応は

▼福祉対策について

- ・福祉オンブズマン制度導入について
- ▼交通対策について
- ・路線バス市単独補助について
- ・路線バス県単独補助について
- ・『地域公共交通会議』創設について
- ◎鎌 田 ちよ子
- ▼市民の健康づくり推進について
- ・高齢者の健康対策について
- ・実効性ある「癌対策」について
- ▼子育て支援について
- ・ブックスタート事業の現況と取り組みについて
- ▼特別支援教育について
- ・特別支援教育の現況と今後の取り組みについて
- ▼教育環境整備について
- ・学校トイレの快適性について
- ◎大 澤 敬 作
- ▼中間貯蔵施設について
- ・安全な処分方法は未確立ではないか
- ・東京電力の問題点について市長の所見を問う
- ▼旧アークスプラザへの庁舎移転問題について
- ▼雇用確保について
- ・サービス残業をなくすれば18万人雇用をふやせると思うがどうか
- ・住民のくらしに合った仕事をふやすべきと思うがどうか
- ◎工 藤 孝 夫
- ▼むつ市保健福祉計画(素案)について
- ・厚生労働省導入(08年度)の新健診方針と市の計画内容について

▼廃止路線代替バスについて

- ・川内町J Rバス廃止路線に係る代替バスへの補助の増額について
- ▼農業振興について
- ・川内町野平高原野菜生産と補助復活について
- ◎柴 田 峯 生
- ▼原子力行政について
- ・原子力事業に対する協力と安心安全の担保について
- ・交付金等と寄附金の市財政での役割と位置づけについて
- ・交付金等の市民への直接還元について
- ・高レベル廃棄物処分地について
- ▼教育行政について
- ・教育委員会制度の改革論議と市の立場について
- ・授業時数アップへの対応について
- ・いじめ、出席停止の運用基準について
- ・学校図書の実態について
- ▼上水道について
- ・監査委員の指摘した川内地区の上水道施設の改修について
- ▼水産行政について
- ・九艘泊漁港の浚渫について
- ・海獣トドの被害対策について
- ・魚類養殖の研究促進について
- ・陸奥湾密漁防止について
- ・寄浪漁港の整備計画について
- ◎石 田 勝 弘
- ▼核燃料サイクル交付金について
- ・交付金の使途などその内容について
- ・交付額とその期間について
- ・むつ市への交付金の配分割合について

◎村 川 壽 司

- ▼むつ市の道路整備について
- ・旧むつ市内の町内会別の未舗装道路とそのワースト3について
- ・今後の道路舗装の整備順序について
- ・青森県民大会並びに全国スポレック祭に対するむつ市の受け入れ態勢について
- ・各スポーツ施設の見直しと改善策について
- ・暖かいもてなしの心で受け入れ、印象深いむつ市のイメージを与える策はないか
- ・子ども達との交流の場を設けることはできないか

むつ市議会ホームページのご案内

むつ市議会ではホームページを開設し、市議会に関する各種情報を提供しています。

ホームページでは合併以降に開催された本会議等の会議録も順次掲載しており、一般質問における質疑応答についても詳しく掲載されています。ぜひ一度ご覧ください。

むつ市議会ホームページ

<http://www.city.mutsu.aomori.jp/gikai/>

ある日、どこかで

3月30日(金)～4月1日(日) / 来さいまい館 開館1周年記念イベント



4月11日(水) / 新入生登下校街頭指導(奥内小学校)



4月15日(日) / イースター (下北国際ふれあい会)



図書館からのお知らせ

詳しくは市立図書館へ

☎28-3500

☎28-3400



5月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
📖	📖	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	📖	📖

■は休館日です。

今月の新着案内

【図書・評論・心理学】

読書という体験 岩波文庫編集部
千の風にいやされて 佐保美恵子
柳沢桂子のいのちのことば 柳沢桂子
『死ぬこと』の意味 ジャニス・アマトゥーゾ
10パーセント脱力生活 日本放送出版協会
お金儲けセラピー 斎藤一人

【歴史・紀行】

季刊東北学 第10号 東北文化研究センター
私説放送史 大山勝美
日清・日露戦争 原田敬一

【社会・教育】

未来のきみが待つ場所へ 宮本延春
小泉官邸秘録 飯島勲
『平成の大合併』後の地域をどう立て直すか 保母武彦
長期投資を始めるなら50歳からが旬! 沢上篤人

【技術・手芸・料理】

おんなのこのワードローブ 月居良子
かぎ針あみのこもの ブティック社
野木陽子のハンドメイドコサージュ 野木陽子
ファッションファッショ マインド編 山田詠美
くまがいなおみのトルバイントブック くまがいなおみ
カスタードだいすき。 柳迫さやか
はじめての韓国伝統茶 李映林
一流シェフ100人の調味料 超人シェフ倶楽部
『いのち』を作る昔ごはん INHKのためにガッテン編集部
加藤美由紀の小さい子どもがよるこびメニュー 加藤美由紀
時間がおいしくしてくれる。 久保香菜子

【自然科学・健康・生活】

シネマの中の人間と医療 浅井篤
ネコに見習え アンリ・ブリュネル
生活常識の大逆転暮らし得アップ術 北折一
伊東家の食卓不滅の裏ワザ大全BEST100 日本テレビ放送網
マーガレット・ハウエルの『家』 集英社

【芸術・スポーツ】

王様と私 ハーバート・プレスリン
魂(ガッツ)のフルスイング 小笠原道大
THANK YOU To All People 新庄剛志

【文学】

駆け込み、セーフ? 酒井順子
鈍感力 渡辺淳一
たぶん最後の御挨拶 東野圭吾
海亀に乗った闘牛師 青野聡
ひとり日和 青山七恵
ラスト・イニング あさのあつこ
見憶えのある場所 安達千夏
恋七夜 安部竜太郎
図書館危機 有川浩
フィッシュストーリー 伊坂幸太郎
ぼくの手はきみのために 市川拓司
氷結の森 熊谷達也
5 佐藤正午
所轄刑事・麻生竜太郎 柴田よしき
青に候 志水辰夫
冬至祭 清水義範
あなたがパラダイス 平安寿子

14歳 千原ジュニア
かげろふ 藤堂志津子
戦場のニーナ なかにし礼
四字の殺意 夏樹静子
ミハスの落日 貫井徳郎
このベッドのうえ 野中柗
あなたが、いなかった、あなた 平野啓一郎
風は山河より 第3・4巻 宮城谷昌光
赤い糸 上・下 メイ
夜は短し歩けよ乙女 森見登美彦

【ティーンズ・ブック】

ティーン・パワーをよろしく 8 エミリー・ロッダ
砂糖菓子の弾丸は撃ちぬけない 桜庭一樹
今日から魔王!? 喬林知
黒魔女さんが通る!! Part5 石崎洋司
ファンム・アレックス 2 香月日輪
若おかみは小学生! Part9 令丈ヒロ子

【児童よみもの】

ドラゴンスレイヤー・アカデミー 2-5 ケイト・マクミラン
哲学のことば 左近司祥子
砂漠化ってなんだろう 根本正之
たのしいおりがみ事典 山口真
だいすき! おりがみ 本郷折紙研究会
全仮面ライダーパーフェクト超百科 講談社
全スーパー戦隊完全超百科 講談社
あやとりしようよ! あやとり探検隊

【郷土資料】

見えなくてよかったね 板橋かずゆき

郷土の本 & 話題の本

『うそり 43号』/下北の歴史と文化を語る会 編集・発行』

下北の歴史と文化を語る会の会報の最新号。
毎回盛りだくさんの内容だが、中でも、田名部出身の海軍大佐となりながらこれまで誰も評伝を著していなかった伊藤喜六の一生について、飛内進氏が、調査・関係者への取材をまとめている。
また、長内誠一氏の『古い絵葉書の大湊は今』は、戦前と現在の町の様子が比較できて興味深い。

春

夏

秋

冬

川柳

旅の終り座席が二つある幸せ
罪の手を隠して帰る二十五時

吉田佳奈
出崎忠華

俳句

春一番己が田堰を見て廻る
暖冬で戸惑いながら木々芽吹く
春風は草木のねむりゆりおこし
失くしたるポタンの現りき雪間かな
野地蔵に温もりありし雪間かな
田響の味は帰郷の子に合せ
龍夜やこころひとつといふ薄さ
晚学や足踏させる忘れ雪
窓の辺に猫の定席長閑かな
園児等の黄色の帽子下萌ゆる

加藤酔歩
石鳥さく江
武尾八重
三国紀子
寺岡洋子
津田美代
船橋葉月
畑中月穂
高橋千夜湖
吉田かつよ詩

短歌

ローマへはアペニン山脈連らなりてトスカリーナの村雨脚早き
留守にして戻れば昼の陽を溜めて窓辺のシンビひとつ咲きおり
ふきのとう雪解け待たず顔出して冷える水ぎわ青く輝く
この昼の気温のぼりて小雨降る弥生節句の花もほころぶ
甲 栄子
金浜康子
船木和寿

手話講習会のお知らせ

お知らせ

『手話』は聞こえない人たちのコミュニケーション手段です。あなたも『目で見える言葉』である手話を学んで、聞こえない人たちと心の交流をしてみませんか？

〈いつ〉

5月10日(木)・17日(木)・

24日(木)・31日(木)

6月7日(木)・14日(木)・

21日(木)・28日(木)

7月5日(木)・12日(木)

午後6時30分～8時

※受付は午後6時からとなります

この他に交流会を2回予定しています

〈どこで〉

下北文化会館技術訓練室

〈受講料〉無料

※初めて受講する方はテキスト代として1,200円が必要です。

〈申込方法〉

事前申込は不要です。直接会場へ受け付けてください。



〈詳しくは〉

むつろうあ協会事務局・杉山

☎22-19620

市介護福祉課障害福祉係・大見

☎22-11111 内線454

むつ男性合唱団『響』 団員募集!

むつ男声合唱団『響』は、むつ下北では唯一の男性だけの合唱サークルです。男声特有の重厚なハーモニーを楽しみながら、合唱を通じて地域の方々との交流を図っています。経験、未経験は問いません。みなさまのご応募をお待ちしております。

〈いつ〉毎週月曜日・午後7時～
〈どこで〉ワタナベホール(むつ市柳町、むつ下北観光物産館裏)
〈その他〉毎年、青森県男声合唱フェスティバル等へ参加しています

〈問合せ・申込先〉

むつ男声合唱団『響』代表・佐藤 ☎29-3070

家庭教育をおうえんします

～平成19年度版家庭教育手帳～



- ◇遊び：遊びが子どもを大きくする
- ◇安全と健康：心も身体も健康でいよう
- ◇遊び：遊びが子どもを大きくする
- ◇しつけ：正しいしつけは子どもへの大切な贈り物
- ◇安全と健康：心も身体も健康でいよう
- ◇遊び：遊びが子どもを大きくする
- ◇しつけ：正しいしつけは子どもへの大切な贈り物
- ◇安全と健康：心も身体も健康でいよう

◇体験・ゆとり：さまざまな体験が子どもをおおきくする
各手帳は年令に合わせた編集内容となつていますので、子育てのヒントとして参考にしてはいかがでしょうか。
また、今年度新たに加わった内容や情報は、次のとおりです。

- ◇思いやり：愛は、家庭で教わらなかつたらよそで学ぶのはムズカシイ
- ◇個性と夢：人は夢を育て、夢は人を育てる
- ◇情報編：家庭教育に役立つ情報提供・相談の窓口などを紹介しています
- ◇家庭でのルール：ルールを守るものは、ルールに守られる
- ◇思春期：心も身体も大人へ

- ①発達障害などに関する情報
 - ②いじめ対策・自殺防止に関する記述を充実させ、チャイルドラインの窓口情報を追加
 - ③有害情報対策に関する記述を追加
 - ④『早寝早起き朝ごはん』国民運動に関する記述を掲載
 - ⑤家庭教育の実態や、親の意識等に関する調査結果のデータを掲載
- ※なお、現在部数にやや余裕がありますので、対象となる学年以外の方で、読んでみたいという方や、子育ての研修会等で活用したいという方は、生涯学習課までご連絡ください。

〈詳しくは〉
市生涯学習課
☎22-1111内線732

～いつでも・どこでも・だれでも～ 生涯学習のまちづくり

生涯学習課 ☎22-1111内線732 中央公民館 ☎24-1224
市民スポーツ課 ☎22-1111内線742 川内公民館 ☎42-3113
市立図書館 ☎28-3500 大畑公民館 ☎34-2321
脇野沢公民館 ☎44-2110

生涯学習に関するご相談は市教育委員会まで

家庭教育手帳を配布しています



『むつ来さまい館』だより

〔文化財・水棲生物 展示のお知らせ〕

むつ来さまい館では、民俗文化、考古資料等に関する文化財および水棲生物(むつ湾の生きもの)を4月下旬より展示します。

◎文化財展示

〈どこで〉むつ来さまい館

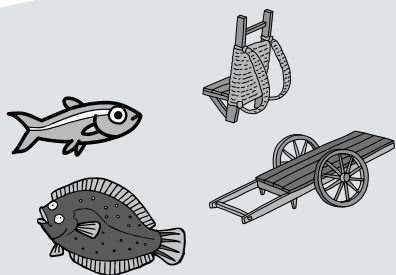
2階ミニギャラリー

〈協力〉市教育委員会

◎水棲生物の水槽展示

〈どこで〉むつ来さまい館ホールA

〈協力〉川内シエルフォレスト



〈詳しくは〉
むつ来さまい館
☎33-8191



下北半島西南端にある旧脇野沢村の日和崎は瀬野にあります。古代から近世にかけて海運の発達した年代に、安渡や田名部、川内の港に入ってくる船の目印として、脇野沢の入口である日和崎を眺めながら、陸奥湾に入ってきたのでしょうか。このように古代から近世にかけて船乗りの人達にとって、日和崎は重要な位置だったと思われまゝ。(船には婦女、子供も乗っており、遠く九州や石川や福井方面からきた人もあったのでしょうか。)

むつ市の遺跡探訪 (53)

日和崎、日本考古学協会会員・むつ市文化財審議委員 橋

善光

ひろば子育てサポート事業 2007 『むつ下北マミィ大学』開設

この事業は、『青い森ファンド助成事業』として子育て中の親たちの学びあいの場を提供する企画となっています。後期は、『子どもの気質について』など 10月から5回の予定です。

〈いつ・どんな〉

- 5月10日(木) 『現代子育て事情』 〈講師〉 どんぐりこどもクリニック 佐々木 正人 氏
 - 5月24日(木) 『家族関係論』 〈講師〉 青森県立保健大学 中村 由美子 氏
 - 6月14日(木) 『ヨガエクササイズ』 〈講師〉 インストラクター 佐々木 絵理子 氏
 - 7月 5日(木) 『チラシづくりの基礎』 〈講師〉 青森市NPO事務局 小山内 誠 氏
 - 9月 6日(木) 『チラシづくりの実際』 〈講師〉 青森市NPO事務局 小山内 誠 氏
- ※時間はすべて午前10時～正午(受付は午前9時40分)

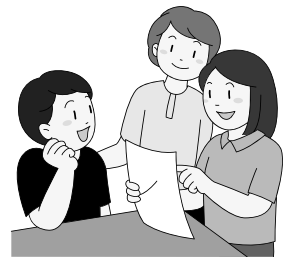
〈どこで〉 市中央公民館

〈参加費〉 前期 1,500円 ※資料代として

〈定員〉 30名

※託児いたします(無料)。お電話・メールでお申し込みください。

〈申込締切〉 5月7日(月)



『キッズひろば』平成19年度活動参加者募集

親子で『農業体験』をします。東通大利地区の畑地を借りて県農業普及員の指導を得ながら共同で栽培、収穫、調理など1年間通して楽しめます。

〈いつ〉 5月3日(祝)、19日(土)、6月9日(土)、30日(土)、7月28日(土)、29日(日)

8月11日(土)、12日(日)、9月15日(土)、10月20日(土)

※時間は午前9時～正午となります。

〈作付け品目〉 ジャがいも、大根、サツマイモ、枝豆など



(問合せ・申込先)
 むつ下北子育て支援ネットワークひろば
 ☎ 23-7844 (FAX 兼用)
 ✉ hiroba@sofcom.jp

トントウこどもの日スペシャル ～トントウビレッジが忍者屋敷に大変身！～ 5月5日(祝)・午前9時30分～午後4時30分〈入場無料〉

☆忍たま乱太郎ショー

『ニセ金作りをつかまえる』

〈い つ〉午前10時～・午後2時～(各30分)

〈どこで〉多目的シアター



☆アニメ上映『忍たまシアター』

〈い つ〉午前11時・午後3時～(各14分)

〈どこで〉多目的シアター

☆上田屋子ども育成会による『能舞』公演

〈い つ〉午後1時～(約60分)

〈どこで〉多目的シアター

〈どんな〉

巴・鞍馬



☆工作コーナー(大人の工作教室・先着200名)

〈い つ〉午前9時30分～

〈どこで〉ワークショップ

☆遊べるコーナー『忍たま乱太郎 お遊び道具の段』

- ・へムへムとの記念撮影コーナー
- ・忍たまフワフワ
- ・忍たまのゲームに挑戦
- ・スタンプ集め大作戦
- ・忍たま塗り絵コーナー

〈い つ〉午前9時30分～

〈どこで〉多目的ルーム・中庭



☆屋台コーナー(なくなり次第終了となります)

東通村特産品(東通牛の串焼き、ソーセージ串、すき焼き鍋、東通そば粉クレープ)、焼きそば、から揚げ、おにぎり等。

チャリティー販売各50円～100円です!

〈い つ〉午前11時～

〈どこで〉中庭



〈問合せ先〉

〒039-4223 下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』 ☎48-2777

5月のイベントの5 「プリザーブドフラワー教室」

〈いつ〉5月20日(日)

午後1時～3時30分

〈どこで〉

トントウビレッジ『多目的ルーム』

〈定員〉15名

〈参加料〉無料

※ユニセフ募金にご協力願います

〈講師〉浅海 文代 氏

※準備するものは特ありません

〈申込締切〉

5月8日(火)当日消印有効

〈申込方法〉

官製ハガキにイベント名・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入のうえご応募ください。ハガキ1枚につき1名

『セカ国語を話す、日常がある。』講演会の案内

〈いつ〉

・5月11日(金)

午前10時30分～午後1時30分

・5月12日(土)

午後2時～4時

〈どこで〉下北文化会館

〈どんな〉

国やことばの違いを越えて、どんな人とも仲良くなれたら。



さまのご応募となります。

当選者には、5月9日以降にご案内の通知をいたします。

※申し込まれた方の個人情報、適正かつ厳重に保護・管理し、この教室にかかわる諸連絡および実施に関する範囲内で利用いたします。



〈問合せ・申込先〉

〒039-4223

下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』

☎48-2777

そんな思いから1981年、いくつものことは『多言語』を習得しながら、世界の人と交流する多言語活動がはじまりました。

講演会ではだれでも、いくつものことが楽しく話せるようになることをわかりやすくお話しします。

〈参加費〉無料

〈その他〉託児有り(無料、要予約)

〈問合せ・申込先〉

言語交流研究所ヒッポファミリークラブ

山田 ☎22-2765(FAX兼用)

822-2765(FAX兼用)

むつ商工会議所女性会

映画上映会のご案内

〈どんな〉

むつ商工会議所女性会では、今の社会で失われつつある人と人の心のつながり、心温かい地域社会づくりの大切さを見直していただく機会として企画しました。ぜひご覧ください。

〈いつ〉5月12日(土)

①午後3時(午後2時30分開場)

②午後7時(午後6時30分開場)

〈どこで〉

下北文化会館大ホール

『待合室』

〈監督・脚本〉板倉真琴

〈出演者〉富司純子、寺島しのぶ他

〈費用〉

一般前売券 1,000円

当日券 1,500円

※小中高校生は当日券のみで800円

〈前売券販売先〉

マエダ本店・むつ松木屋

平安堂むつ店・下北文化会館



©2005 『待合室』制作委員会

東北の小さな駅の待合室に
人知れず置かれた『命のノート』
それに返事を書き続けるひとりの女性…
～演技派の母娘(富司純子・寺島しのぶ)が、主人公の
現在と過去を見事に演じる、感動の共演～
～実在する『命のノート』から生まれた感動の物語～

〈詳しくは〉

むつ商工会議所女性会事務局

(むつ市小川町2-11-4)

☎22-2281

『ベートーベン』交響曲第九番

合唱団員募集のお知らせ

『むつ下北第九の会』では、今年

11月24日(土)下北文化会館においてベートーベン作曲の交響曲第九番合唱付きの演奏会を行います。

今年、むつ市と姉妹都市である会津若松市の市民オーケストラと合唱の応援団を招き演奏会を開催します。また、翌月の12月23日には、会津若松市で開催される第九演奏会へ、むつ市から合唱の応援にかけつける予定でもあり、市民交流の演奏会を開催しております。

つきましては合唱団員を募集いたします。中学生、高校生、未経験者も大歓迎です。

かantanな曲ではありませんが、発音からしっかりと練習しますし、また、練習用のカラオケCDもあり、自宅やドライブをしながらでも練習できます。今年半年間の練習で完璧に歌えるようになるのは難しいかもしれませんが、不完全でも大丈夫。ベテランの合唱団員がカバーします。わからないところは心で歌いましょう。

演奏会は来年も再来年も続きます。まずはチャレンジ精神でクラシックの素敵な世界へ第一歩を踏み出してみませんか!



〈演奏会〉

11月24日(土)・午後4時開演

〈練習日程〉

6月から本番まで約20回練習の予定です。練習日程はみなさんの意見を聞きながら組んでいきます。

〈入金金〉3,000円

※日本で一番安いんです

〈発会式〉

5月26日(土)・午後3時

※日本が一番安いんです

下北文化会館にて

※むつ市出身のソプラノ歌手

『立原ちえ子』さんもお見えになります。

なりませぬ。

〈申込方法〉

電話で直接お申し込みいただくか、発会式に直接いらっしやっても結構です。また、下北文化会館、市立図書館に入室内を置いてありますので、そちらもご利用ください。

電話で直接お申し込みいただくか、発会式に直接いらっしやっても結構です。また、下北文化会館、市立図書館に入室内を置いてありますので、そちらもご利用ください。

電話で直接お申し込みいただくか、発会式に直接いらっしやっても結構です。また、下北文化会館、市立図書館に入室内を置いてありますので、そちらもご利用ください。

電話で直接お申し込みいただくか、発会式に直接いらっしやっても結構です。また、下北文化会館、市立図書館に入室内を置いてありますので、そちらもご利用ください。

電話で直接お申し込みいただくか、発会式に直接いらっしやっても結構です。また、下北文化会館、市立図書館に入室内を置いてありますので、そちらもご利用ください。

電話で直接お申し込みいただくか、発会式に直接いらっしやっても結構です。また、下北文化会館、市立図書館に入室内を置いてありますので、そちらもご利用ください。

電話で直接お申し込みいただくか、発会式に直接いらっしやっても結構です。また、下北文化会館、市立図書館に入室内を置いてありますので、そちらもご利用ください。

電話で直接お申し込みいただくか、発会式に直接いらっしやっても結構です。また、下北文化会館、市立図書館に入室内を置いてありますので、そちらもご利用ください。

電話で直接お申し込みいただくか、発会式に直接いらっしやっても結構です。また、下北文化会館、市立図書館に入室内を置いてありますので、そちらもご利用ください。

〈詳しくは〉

『むつ下北第九の会』事務局・藤野

☎080-1841-5627

ヨーガサークル会員募集!

ホームヨーガで心身ともにリフレッシュし、スッキリの日々を過ごしませんか?

初心者の方も大丈夫です。随時参加者を募集しております。

〈いつ〉毎週木曜日・午前10時～11時30分

〈どこで〉市中央公民館

〈参加費〉月2,000円

〈講師〉ホームヨーガインストラクター 中島 敬子 氏

〈申込方法〉電話でお申し込みください。

〈問合せ・申込先〉

ヨーガサークル・工藤 ☎29-1617

・国田 ☎34-4463

健康教室・健康相談・健康診査

赤ちゃん教室(皮膚科)	むつ地区
5月30日(水) 平成18年8月～平成19年1月生まれの乳児 12:40～12:50 下北文化会館集会娯楽室	
離乳食教室	むつ地区
5月30日(水) 平成18年9月および平成19年1月生まれの乳児 10:10～10:20 下北文化会館集会娯楽室	
10か月児健康診査	むつ地区
5月31日(木) 平成18年7月生まれの乳児 13:00～13:10 下北文化会館	
1才6か月児健康診査	むつ地区
5月24日(木) 平成17年10月生まれの幼児 12:15～12:30 下北文化会館	
2才児健康診査	むつ地区
5月10日(木) 平成16年11月生まれの幼児 13:00～13:20 下北文化会館	
3才児健康診査	むつ地区
5月22日(火) 平成15年11月生まれの幼児 12:00～12:20 下北文化会館	
離乳食教室・赤ちゃん相談	川内地区
5月9日(水) 平成18年7月～平成19年1月生まれの乳児 10:00～10:10 健康管理センター	
離乳食教室・赤ちゃん相談	大畑地区
5月23日(水) 平成18年12月～平成19年1月生まれの乳児 10:00～10:15 総合福祉センター(ふれあいかん)	
離乳食教室・赤ちゃん相談	大畑地区
5月23日(水) 平成18年9月～10月生まれの乳児 13:15～13:30 総合福祉センター(ふれあいかん)	
離乳食教室・赤ちゃん相談	脇野沢地区
5月8日(火) 平成18年5月～平成19年2月生まれの乳児 10:30～10:40 地域交流センター	
健康なんでも相談	全地区
毎週火～金曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします 13:00～15:00 市健康推進課	
5月の健康相談(高脂血症)・予約制	全地区
毎週月曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします 13:00～15:00 市健康推進課	



通常の運動より、足腰にかかる負担が軽くて済むプールの運動で、足腰を鍛えて、介護無用の身体作りをしていただき、より健康的な生活をお送りいただくことがこの事業の目的です。

介護予防普及啓発事業《水中運動指導事業》のご紹介

水中ウォークに興味がある方はもちろん、水中運動がはじめての方もお気軽にご参加ください。
 (いつ) 初回・5月14日(月) 午後1時30分～3時
 ※この教室は、おおむね週1回で月曜日に実施、全12回(約3か月)で終了となります。
 (どこ) スイミングアカデミーむつ
 (対象者) 65才以上の方で、足腰を強くしたい方。
 ・身長150cm以下の方。

問合せ・申込先
 市介護福祉課
 (地域包括支援センター)
 ☎22-1111 内線458・459

※身長150cm以上の方は8月に実施の予定です。
 (準備するもの) 水着、キャップ等は各自で準備してください。
 (送迎) 脇野沢、川内、大畑、むつ市内のどこからでも送迎いたします。送迎が必要な方はお知らせください。

むつこぎんサークル 会員募集

国指定「津軽刺しこぎん」の伝統を守ってみませんか。あなた自身の手でお手伝いができます。初めての方でも会員が優しく指導しますので、ぜひご参加ください。
 (どこ) 市中央公民館
 (いつ) 第1、第3月曜日 午前9時～午後3時まで
 (会費) 月千円(教材費は別途かかります)
 (その他) 昼食はご持参ください
 (詳しくは) むつこぎんサークル 菊池 ☎29-11197

5月の献血受付日程

血液がたいへん不足しています。献血にご協力ください。

むつ商工会議所	9:30～11:00
23日(水) 東北電力(株)	12:45～13:45
日本原子力研究開発機構	15:00～16:00
24日(木) 県合同庁舎	10:30～11:40
航空自衛隊大湊分屯基地	13:30～16:00

5月の在宅当番医

時間は午後7時から午後10時までです。また、都合により当番医が変更になることもありますので、受診前にはあらかじめご確認ください。

☆3日(祝)	渋谷胃腸科内科医院	☎22-5800
☆4日(祝)	ちば小児科アレルギー科クリニック	☎33-8001
☆5日(祝)	柳谷泌尿器科皮膚科クリニック	☎24-2055
☆6日(日)	たなか泌尿器科クリニック	☎28-2660
☆13日(日)	ほそかわ耳鼻咽喉科クリニック	☎23-0033
☆20日(日)	どんぐりこどもクリニック	☎24-5656
☆27日(日)	田村胃腸科内科医院	☎22-4010

これからの予防接種日程

== ☆ 個別予防接種 ☆ ==

種類	対象児	実施日
麻疹風疹	◎1才～2才未満の幼児 および小学校入学の 前年の幼児(年長児)	5月11日(金)
三種混合	3か月～7才6か月未満	5月29日(火)
受付時間	佐藤小児科…14:00～17:00 ちばクリニック…14:00～15:00 (接種時間 14:00～15:30) 菊池医院…13:30～14:30 どんぐりクリニック…14:00～15:00	

種類	対象児	実施日
麻疹風疹	◎1才～2才未満の幼児 および小学校入学の 前年の幼児(年長児)	5月10日(木)
三種混合	3か月～7才6か月未満	5月28日(月)
受付時間	脇野沢診療所…13:00～13:20 (10日前までに、脇野沢庁舎 健康福祉課へ予約が必要です)	

== ☆ 集団予防接種 ☆ ==

種類	実施日	受付時間	実施場所
B C G	5月23日(水)	13:15～13:30	下北文化会館
ポリオ	5月24日(木)	12:45～13:00	下北文化会館
ポリオ	5月29日(火)	13:15～13:30	市中央公民館
ポリオ	5月30日(水)	13:15～13:30	下北文化会館
ポリオ	5月31日(木)	13:00～13:20	脇野沢診療所
《対象児》	【ポリオ】	3か月～7才6か月未満	
	【B C G】	3か月～6か月未満	

大湊ホタテセンター

むつ湾産活ホタテ貝 **年中全国宅配OK!!**

4/30まで おめでとうセール開催中!!

東北・関東・信越へ 大サイズ12枚 送料込

3,000円

お問い合わせ 年中無休 午前8:30～午後6:00
ご注文は 〆(0175) 24-2000

お元気ですか! 保健コーナー

〈詳しくは〉市健康推進課 ☎22-1111 内線 443・445



川内庁舎健康福祉課

☎42-2111

総合福祉センター(ふれあいかん)

☎34-6611

脇野沢庁舎健康福祉課

☎44-2111

ハローベビー教室

～夫婦での参加大歓迎～

安心して妊娠・出産を迎えるために『ハローベビー教室』を開催します。

4回シリーズで、毎回実技を中心に学習します。

1回目の赤ちゃんのお風呂の時には、だれでも妊婦さんになれる『妊娠シミュレーター』も体験できます。

もうすぐパパ、ママになる方、ぜひ夫婦で参加してみませんか?

参加ご希望の方は、電話でお申し込みください。

〈対象〉

今年1月～3月末に妊娠届を出された方

転入された妊婦さん、むつ市に里帰りしている妊婦さん

〈いつ・どんな〉

5月9日(水)・赤ちゃんのお風呂の入れ方

・パパも妊婦さんになってみよう!

～妊婦シミュレーター体験～

・やってみよう育児体験と妊婦体操

5月16日(水)・自信を持って楽なお産

・おっぱいの不思議

・妊娠中からの食生活

・やってみよう育児体験と妊婦体操

5月23日(水)・妊娠中の歯の手入れと歯科健診

・お父さん、お母さんへ

～赤ちゃんからのメッセージ～

・やってみよう育児体験と妊婦体操

5月30日(水)・産後の過ごし方

～お母さんと赤ちゃんの心と体、家族計画～

・やってみよう妊婦体操

〈どこで〉下北文化会館検査検診室・集会娯楽室

〈受付時間〉午後6時15分～30分

〈準備するもの〉母子健康手帳

バスタオル1枚



〈問合せ・申込先〉

市健康推進課 ☎22-1111 内線 442・443

『むつ桜まつり』

(社)むつ市観光協会では、今年も『むつ桜まつり』を開催します。

イベントスケジュール等は、新聞折込みチラシにてお知らせします。

〈いつ〉4月28日(土)～5月6日(日)
〈どこで〉水源池公園および早掛沼公園

〈詳しくは〉

(社)むつ市観光協会 ☎23-1311

『脇野沢桜まつり』

小高い山の上にある愛宕山公園からの陸奥湾の景観は素晴らしく、鯛島も眺める場所での花見は格別です。

〈いつ〉5月上旬開催予定
〈どこで〉愛宕山公園

〈詳しくは〉

脇野沢観光協会 ☎44-2217

『しもきた春もみじ』ウォーキングイベント参加者募集

下北半島が『春もみじ(紅葉)』に包まれる頃、下北観光協議会では、次の日程で春もみじウォーキングイベントを実施いたします。

各コースを地元ボランティアガイドが案内いたしますので、心ゆくまで自然観賞・自然散策をお楽しみいただけます。また、ウォーキングの後は地元の食材を使った食事をご用意いたします。温泉入浴もできますので、参加希望の方は必ず事前にお申し込みください。

当日は市役所前から送迎バスを用意します。利用希望の方は申込時にお知らせください。(現地集合も可能です)

※「春もみじ」とは、春を迎えた木々がもえぎ色や赤色など、色とりどりに芽吹く様を、秋の紅葉にたとえて表現する言葉です。

【川内川渓谷遊歩道ウォーク&薬膳料理】

〈いつ〉5月19日(土)
〈どこで〉むつ市川内町
〈定員〉40名(先着順)
〈参加費〉1人1,500円(食事代として)
〈その他〉入浴料は自己負担となります。

【薬研溪流森林浴ウォーク&山海料理】

〈いつ〉5月26日(土)
〈どこで〉むつ市大畑町薬研～奥薬研
〈定員〉60名(先着順)
〈参加費〉1人1,500円(食事代として)
〈その他〉入浴料は自己負担となります。

【宇曽利山湖畔ウォーク&精進料理】

〈いつ〉6月2日(土)
〈どこで〉むつ市恐山地区
〈定員〉60名(先着順)
〈参加費〉1人1,900円(食事代として)
〈その他〉入浴料は自己負担となります。



〈問合せ・申込先〉

下北観光協議会(市商工観光課内)
☎22-1111 内線 545

